

平成30年第4回定例会

# 長野原町議会会議録

平成30年 12月6日 開会

平成30年 12月20日 閉会

長野原町議会

## 平成30年12月第4回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月6日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸報告	7
○陳情の付託	9
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議案第10号～議案第18号の一括上程、説明	27
○散会について	30

○散会の宣告	3 0
--------	-----

## 第 2 号 (12月13日)

○議事日程	3 1
○本日の会議に付した事件	3 1
○出席議員	3 1
○欠席議員	3 2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3 2
○職務のため出席した者の職氏名	3 2
○議長挨拶	3 3
○開議の宣告	3 3
○議事日程の報告	3 3
○議案第10号の説明、質疑、討論、採決	3 3
○議案第11号～議案第18号の説明、質疑、討論、採決	4 8
○散会について	5 9
○散会の宣告	5 9

## 第 3 号 (12月20日)

○議事日程	6 1
○本日の会議に付した事件	6 1
○出席議員	6 1
○欠席議員	6 1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6 1
○職務のため出席した者の職氏名	6 2
○議長挨拶	6 3
○町長挨拶	6 3
○開議の宣告	6 4
○議事日程の報告	6 4
○諸報告	6 4
○発委第1号の上程、説明、採決	6 8

○委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について	69
○一般質問	70
富澤重男君	70
大羽賀進君	73
牧山明君	77
黒岩巧君	83
○閉会の宣告	89
○署名議員	91

長野原町告示第193号

平成30年12月第4回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年11月30日

長野原町長 萩原 睦 男

- 1 招集期日 平成30年12月6日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	篠原	茂君	2番	富澤	重男君
3番	入澤	信夫君	4番	浅井	進君
5番	入澤	勝彦君	6番	黒岩	巧君
7番	浅沼	克行君	8番	牧山	明君
9番	大羽賀	進君	10番	豊田	銀五郎君

不応招議員（なし）

第 4 回 定 例 町 議 会

( 第 1 号 )

## 平成30年12月第4回長野原町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成30年12月6日(木曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 陳情の付託
- 第 5 議案第 1 号 長野原町役場の位置条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 2 号 長野原町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 3 号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 4 号 長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 5 号 長野原町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第 6 号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第 7 号 長野原町公民館設置条例制定について
- 第12 議案第 8 号 普通財産の譲渡について
- 第13 議案第 9 号 工事委託契約の締結について(町道川原湯温泉幹線街路整備事業(川原湯温泉駅前広場 湖畔桜沢工区)(その2))
- 第14 議案第10号 平成30年度長野原町一般会計補正予算(第6号)について
- 第15 議案第11号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第16 議案第12号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第3号)について
- 第17 議案第13号 平成30年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について



- 第18 議案第14号 平成30年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
について
- 第19 議案第15号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）に  
ついて
- 第20 議案第16号 平成30年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第21 議案第17号 平成30年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に  
ついて
- 第22 議案第18号 平成30年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第1号）につい  
て
- 

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員（10名）

1番	篠原	茂君	2番	富澤	重男君
3番	入澤	信夫君	4番	浅井	進君
5番	入澤	勝彦君	6番	黒岩	巧君
7番	浅沼	克行君	8番	牧山	明君
9番	大羽賀	進君	10番	豊田	銀五郎君

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原	睦男君	副町長	市村	敏君
ダム担当副町長	佐藤	修二郎君	教育長	市村	隆宏君
総務課長	唐沢	健志君	町民生活課長	野口	純一君
税務課長	矢野	今朝治君	出納室長	松本	こづ江君
建設課長	唐澤	正人君	ダム対策課長	篠原	博信君
上下水道課長	櫻井	雅和君	教育課長	佐藤	忍君
産業課長	野口	芳夫君	企画政策課長	中村	剛君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤信利 書記 平林佑樹

開会 午前11時05分

◎開会の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより平成30年12月第4回長野原町議会定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（浅沼克行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において6番、黒岩巧君、8番、牧山明君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（浅沼克行君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。会期は、去る11月30日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目

を13日、3日目を20日に予定したところです。

会期は、本日から20日までの15日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思ひます。

---

### ◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、大羽賀進君。

〔議会運営委員長 大羽賀 進君 登壇〕

○議会運営委員長（大羽賀 進君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告をいたします。

#### 記

1. 委員会開催日時 平成30年11月30日（金）午前10時より

2. 出席者 ごらんいただきたいと思ひます。

3. 協議事項

（1）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日12月6日本会議前）

（2）12月議会定例会の日程について

12月6日（木）・13日（木）・20日（木）、会期を15日間とした。

（3）議事日程及び会期日程表について

議事日程及び会期日程表のとおり了承した。

（4）提出案件について

提案のとおり了承した。

（5）議会八ッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承し、2日目本会議前に行うこととした。

(6) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとした。

(8) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 平成31年2月第1回議会臨時会の開催について

- ・議会運営委員会 平成31年2月4日(月)午前10時開催とした。
- ・2月議会臨時会 平成31年2月13日(水)とした。

3) その他

- ・財政健全化判断比率等に関する説明会を議会最終日、本会議終了後開催することとした。

4. 閉 会 (午前11時05分)

朗読をもって報告といたします。

○議長(浅沼克行君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、ごらんいただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

### ◎陳情の付託

○議長（浅沼克行君） 日程第4、陳情の付託であります。

陳情の付託は、11月30日までに受け付けされた4件であります。配付文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

---

### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第5、議案第1号 長野原町役場の位置条例等の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 長野原町役場の位置条例等の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、役場庁舎の移転に伴い役場の位置を変更するため、関係条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第1号 長野原町役場の位置条例等の一部改正につきましてご説明させていただきます。

今回の改正につきましては、町長説明のとおり、役場庁舎の移転に伴い、役場の位置を定めた各条例を変更するものでございます。

2枚目の改正条例をごらんいただきたいと思います。

第1条の役場位置条例では、長野原町役場の位置を、第2条の公告式条例では、別表で定める長野原町掲示場の位置を、「大字長野原66番地の3」から「大字長野原1340番地1」に変更するものでございます。

なお、附則としまして、役場新庁舎が開庁する12月25日からの施行としてございます。

また、次ページは参考に新旧対照表を添付してございますので、ごらんいただきたいと思います。  
います。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、議案第2号 長野原町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 長野原町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、役場庁舎の移転に伴い、防災行政無線親局等を移設する必要性が生じたため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第2号 長野原町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましてご説明させていただきます。

今回の改正につきましては、町長説明のとおり、役場庁舎の移転等に伴う親局及び屋外放送子局の設置場所の変更と、不用になった移動系無線の廃止でございます。

3枚目からの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

遠隔制御装置の貸与に係る第3条では、貸与先をJA長野原支店から既に使用中の西部消防署長野原分署に変更するものでございます。また、別表の固定系では、親局の場所を新庁舎に変更し、遠隔制御装置はJA長野原支店を削除、また、代替地への移転等に伴い、屋外受診装置の場所を、2ページにかけ、それぞれ変更するものでございます。

3ページからの移動系につきましては、親局移設に伴い、電波の受信が困難になることや、老朽化が進み、ほとんどの受信機が使用不能なことから、全て廃止するものでございます。

なお、附則としまして、役場新庁舎が開庁する12月25日からの施行としてございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第7、議案第3号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。



町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、本年度の人事院勧告により、公務員の給与改定が閣議決定されたことを受け、本町職員の月例給並びに勤勉手当等の引き上げを行うため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第3号 長野原町職員の給与に関する条例の一部改正につきましてご説明させていただきます。

今回の一部改正につきましては、平成30年11月6日の人事院勧告を完全実施するという閣議決定を踏まえ、群馬県人事委員会の勧告に基づき条例改正を行うものでございます。

2枚目、1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条では、宿日直手当の改定や、再任用職員を含む職員の12月期の勤勉手当の支給月数及び給与の引き上げに伴う改正を、第2条では、6月期と12月期に支給する期末手当を同じ割合とすることや、第1条で引き上げた勤勉手当を次年度以降、6月期と12月期に振り分けて支給するための改正でございます。

また、下段の附則第1条第1項では、本条例を公布の日から施行としますが、第2条の規定は31年4月1日からの施行としており、第2項では、第1条の規定を30年4月1日にさかのぼり適用するとし、第3項では、勤勉手当を12月1日からの適用とするものでございます。また、第2条では、給料引き上げの遡及適用に伴う差額支給関係を、第3条では、規則への委任を定めてございます。なお、3ページから7ページにかけましては、別表1の行政職及び別表2の医療職給料表で、人勧に伴い平均0.15%引き上げた後の給料表となっております。

それでは、8ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

30年4月1日の適用の第1条関係でございます。

17条1項では、祝日直手当を200円増額し、4,400円に引き上げるもので、19条2項では、

1号で正規職員、2号で再任用職員の勤勉手当について、12月期の支給をそれぞれ0.05月分引き上げるものでございます。

また、9ページの5項では、国に倣い、文言の修正でございます。

次に、10ページに移ります。

31年4月1日適用の第2条関係でございます。

第18条では、2項で正規職員、3項で再任用職員の期末手当について、6月期と12月期で異なる支給割合であったものを、6月、12月とも同じ支給割合とするものでございます。

また、11ページの第19条2項では、1号で正規職員、2号で再任用職員の勤勉手当について、第1条関係で0.05月分引き上げたものを6月期と12月期に振り分けるものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第8、議案第4号 長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を

改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、本年度の人事院勧告による職員の勤勉手当等引き上げに伴い、町長、副町長及び教育長の期末手当を引き上げるため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第4号 長野原町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正につきましてご説明させていただきます。

今回の改正につきましては、町長説明のとおり、職員の勤勉手当引き上げに伴い、期末手当を引き上げるものでございます。

2枚目裏面の新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。

上段の第1条では、第5条第2項中の12月の期末手当について、「100分の227.5」を「232.5」と、0.05月分引き上げるもので、30年4月1日にさかのぼり適用するものでございます。

また、下段の第2条関係では、4月にさかのぼり引き上げる0.05月分を加えた総月数を、6月期と12月期の期末手当に振り分けるもので、31年4月1日からの施行としてございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第9、議案第5号 長野原町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 長野原町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、本年度の人事院勧告による職員の勤勉手当等引き上げに伴い、議員の期末手当を引き上げるため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第5号 長野原町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部改正につきましてご説明させていただきます。

今回の改正につきましては、町長説明のとおり、職員の勤勉手当引き上げに伴い、期末手当を引き上げるものでございます。

2枚目裏面の新旧対照表をごらんください。

先ほど説明したとおり、特別職の改正と同様、上段の第1条関係では、12月の期末手当について「100分の227.5」を「232.5」と、0.05月分引き上げるもので、30年4月1日にさかのぼり適用し、下段の第2条関係では、4月にさかのぼり引き上げる0.05月分を加えた総月数を、6月期と12月期に同じ割合で振り分けるもので、31年4月1日からの施行としてございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） きょうの条例改正で、人事院勧告に従って給与、報酬が上がるということですが。前々から疑問に思っているんですが、この条例にかからない、例えば非正規の臨時職員とかアルバイトの人の給与というのは、人事院勧告等ではどのように触れられている

のか、全く上がったというようなことがないような気がします。そうでなくても、正規職員と非正規職員の給与の差が開いている中で、役場ではこの点についてはどのように考えているのか、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） すみません、まず私のほうから説明させていただきます。

正規職員と臨時職員の賃金の差が開くということですが、毎年毎年、群馬県の最低賃金というのは上がってございます。大体25円近辺くらいまで毎年上がってございます。それに伴って、毎年度予算編成の際に、その賃金を考慮した賃金の上乗せを行って次年度の予算の組み替えを行っておりますので、賃金、差は現在のところわかりませんが、その分の引き上げ分は来年度予算に反映するような形で、臨時職員の報酬は決めてございます。

また、32年度から臨時職員につきましては、会計年度任用職員ということで、正規職員並みの給料が上がっていく、また期末手当も支給されるような、現在国のほうが行ってございますが、地方公務員につきましては、地方公共団体については、32年4月から導入をするよう指導されてございますので、全国の地方公務員につきましては、32年度から、現在の臨時職員から会計年度任用職員ということで給料表もつくって、それに基づいて上げていくような体制となりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 先ほど総務課長が申し上げたとおり、32年度が会計年度任用職員ということで、大きな改革が行われる予定です。ただ、その実態がまだつかめていないというところが、私も正直なところでございますけれども、そもそも、正規と非正規雇用の差があるということは、実は私も問題視しておりまして、かつ国のほうもそこを是正していこうという動きが今、あるところでありまして。そもそも欧米では、正規、非正規という言葉すらなくて、パートタイムかフルタイムかと、そういうふうに分かれているところでありまして、日本においてそれを早急に運用できるかどうかということを考えてみても、非常にデリケートな部分があるのと、財源を確保する部分、それは申し上げてはいけないのかもしれませんが、そういったことも鑑みて、慎重にかつ非正規雇用の人たちも救えるような制度としていかななくてはならないというふうに思いますので、その部分、まだ丸々1年以上ありますので、我々も真剣に勉強させていただいて、32年にうまくスタートできるように進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 32年度から新たな施策で、臨時職員でも期末手当とかが出るということは非常にいいことだと思います。ちなみに、今、役場の臨時職員の給与がどうなっているかということについて、後でいいですから、多分働く場所と職種によって金額はそれぞれ違うと思いますので、資料にして提出をしていただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、後ほど提出したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、いいですかそれで。

ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第10、議案第6号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

現行制度では、福祉医療費の支給対象となる重度心身障害者が入院した場合、入院時食事

療養費の自己負担分を全て助成しておりましたが、県の補助金交付要綱の改正により、障害者本人が入院時食事療養費を負担しなければならないケースが生じますので、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第6号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明させていただきます。

今回の改正につきましては、町長の説明のとおりでございます。

めくっていただきますと、1ページ、2ページが改め文になっておりますが、3ページ以降の新旧対照表をごらんになっていただきまして、説明をさせていただきたいと思っております。

3ページですけれども、第2条第3項中、合計額の次に、改正後は、「（次条第1項第2号に該当する者であって、受療の際に社会保険関係各法の規定に基づき保険者から交付を受けた入院時食事療養に係る標準負担額減額認定証又は限度額適用・標準負担額減額認定証を提示しなかったものにあつては、第1号及び第3号から第5号までに掲げる額の合計額）」を加えます。そして、同項第3号では、左側の「当該保険外併用療養費」という文言がございますが、それを改正後では、そこを「ア及びイに掲げる額」という文言から始まりまして、その文言に改めまして、さらにア、イ、ウの「当該保険外併用診療費」、イの「入院時生活療養に係る生活療養標準負担額相当額」、ウの「入院時食事療養に係る食事療養標準負担額相当額」を加えるものでございます。

3ページ下になりますが、4号では、左側の「当該療養費」から始まりまして文言を、右側の改正後では、「ア及びイに掲げる」という文言から始まりましてけれども、その文言に改めまして、先ほどと同じように、「ア」、「イ」、「ウ」の文言を加えるものでございます。

4ページの下の方になりますがけれども、第3条第1項第1号では、左側では「次号」となっておりますが、右側で「第3号」に改めまして、さらに同項第5号中左側の「第2号」から始まる文言を削ります。

そして5ページになりますがけれども、第6条の見出しにつきましては、左側「受給資格者証の提示」とありますが、そこに、さらに「及び減額認定証」という文言を加えます。そして、その条文の中で、ただし書きが入ってきます。

そして、第9条では、第1項の次に、やはり同じくただし書きを加えるという条例改正で  
ございます。

2ページに戻っていただきますと、附則になりますけれども、この条例は平成31年4月1  
日から施行する、2で、施行日前において行われた医療に係る福祉医療費の支給については、  
なお従前の例によるという一部改正でございますが、この条文だけ読んだだけではすごいわ  
かりづらいと思いますので、あえて説明をさせていただきたいと思います。

福祉医療費の支給制度ということで、皆さんもうご存じなんですけれども、福祉医療の支  
給制度というのは、子供、それから障害のある方、あとはひとり親家庭の母、父、そして子  
の健康管理の向上と福祉の増進を図る目的で、これらの方が医療機関で受診された際に支払  
う費用、保険診療に係る一部負担金でございますけれども、それを町と県で負担する制度が  
まずございます。長野原町ではどうかといいますと、福祉医療費支給対象者、いわゆるピン  
クのカード、「受給者証」と呼んでいますけれども、その発行されている支給対象者が全体  
で717名おります。その中で、さらに内訳としますと、子供、いわゆる義務教育修了前の子  
供、該当人数494名おります。それから、障害のある方、1つは障害年金1級の方、2つ目  
に身体障害者手帳1級または2級の方、3つ目で療育手帳A判定の方、4つ目で特別児童扶  
養手当1級の方ということで、いわゆる障害のある方、該当人数が140名おります。それか  
らもう一つ、ひとり親家庭、18歳未満の児童を扶養している配偶者のない方と該当児童で、  
該当人数が83名おります。

以上のような支給対象者に対しまして、先ほどの障害のある方ということの条例改正にな  
ってくるわけなんですけれども、群馬県では、医療費の高度化による医療費の増加や、国の  
医療保険制度改革等の福祉医療制度を取り巻く環境の変化に対応するとともに、制度の持続  
可能性等の観点から、外部有識者による群馬県福祉医療制度あり方検討会を設置して検討し  
てきました。

本検討会の議論を踏まえまして、平成31年4月以降の県福祉医療制度における入院時食事  
療養費標準負担額への助成については、在宅の療養者や療養病床、それから回復施設への入  
院、入所者との公平性の観点から、重度心身障害者の方への助成について、既に所得制限が  
導入されている母子家庭、父子家庭と同等に、一定の所得がある方については自己負担をお  
願いすることとなっております。

これまで、入院時食事療養費の自己負担分を全て助成していたわけでございますが、繰り  
返しになりますが、平成31年4月からは重度心身障害者の福祉医療受給者証を持っている方



は、受診時に窓口で減額認定証を提示した方のみが助成の対象となりますということで、いわゆる住民税非課税世帯であっても、この限度額適用認定証の提示がないと助成の対象とならないという注意事項がございます。

それでは、対象となる重度心身障害者、先ほど140名と申しましたけれども、その内訳をちょっとお話ししますと、75歳未満では65名、今現在おります。65名中、住民税非課税世帯は35名おります。それから、いわゆる後期高齢、75歳以上については、75名の方がおられて、住民税非課税世帯は38人おります。そういったことで、ピンクのカードが出ている該当者の周知については、ことしの7月の受給者証の更新のときに、来年31年4月から福祉医療制度が一部変わりますという、県と町との合同のチラシを配付しているところでございます。

繰り返しになりますが、在宅の療養者や療養病床、介護施設へ入院、入所されている方の公平性の観点から、条例の一部改正となるものでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 後段の説明が大変わかりやすく、今まで知らなかったようなことがわかって、本当にありがとうございます。

このピンクのカードというのは、これを取得するには、これは本人が申請をするのか、あるいは役場の担当者等があらかじめ調査をして進めていくのか、その辺のところはどうなっているのかをお聞きします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいま牧山議員のご質問でございます。

子供さんにつきましては、事前に住民基本台帳等の照合で、子供さんは把握できますので町からご案内をするんですけども、それ以外の方につきましては、一応申請主義ということで、申請をいただいてのピンクの受給者証の発行になります。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） この条例にもあるとおり、減額認定証を提示しない場合には、支給額が減るということだと思っております。

実際には、資格というか、当然申請すればもらえる人がもらえないようなことがないように、ぜひ町として不公平にならないように取り組んでいただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいま牧山議員のその辺のところも取りこぼしのないよう  
に、事前といたしますか、いろいろな情報をもとに、周知徹底を図りたいと思いますので、どう  
ぞよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第11、議案第7号 長野原町公民館設置条例制定についてを議題  
とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 長野原町公民館設置条例制定について、提案理由のご説  
明を申し上げます。

今回の条例制定は、長野原町公民館移転に伴い、社会教育法に基づき、本条例を制定する  
ものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますよう  
お願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 議案第7号 長野原町公民館設置条例制定につきまして、ご説明いたします。

今回の条例制定につきましては、先ほどの町長の提案説明のとおり、長野原町公民館移転に伴い、設置について規定を整備するものでございます。

1枚、おめくりください。こちらが条文でございます。

第1条では、本条例制定の趣旨を、第2条では設置の目的及び設置場所を大字長野原1340番地1とすること、並びに分館を設置することができることを規定しております。第3条では、職員について、第4条では、分館長、分館主事の身分と報酬について規定しております。第5条、第6条では、公民館運営審議会の設置及びその委員について規定しております。第7条では、施行に関し必要な事項は別に定めることを規定しております。

附則として、この条例は平成30年12月25日から施行させていただき、それ以前の長野原公民館の設置及び管理に関する条例を廃止いたしたく、お願い申し上げます。また、みなし規定として、この条例施行の際、現に委嘱されている運営審議会の委員は、この条例に基づき委嘱されているものとするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第12、議案第8号 普通財産の譲渡についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 普通財産の譲渡について、提案理由のご説明を申し上げます。

国土交通省が施工する代替地造成工事区域内にあります法定外公共物等の敷地は、平成18年11月24日付で国土交通省と締結した覚書に基づき、国土交通省がつくる区画内道路の敷地と交換することになっております。

今回、国からの申請による用途廃止が完了し、町所有の普通財産となりましたので、その敷地を国土交通省へ譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第8号 普通財産の譲渡につきましてご説明いたします。

今回は、1件3筆でございます。

1枚返していただきまして、資料1をごらんいただきたいと思います。

平成30年11月13日付で、八ッ場ダム工事事務所長より譲渡依頼がございました。土地の所在と面積でございますが、長野原町大字川原湯字中原223番5ほか1筆と、大字長野原字橋場1295番28の公衆用道路、合わせて372平方メートルでございます。

資料2をごらんいただきたいと思います。

場所は、図面中央の川原湯温泉幹線街路沿いで、JR川原湯温泉駅西側に位置する地域振興施設整備予定地内の赤で着色された2筆でございます。

次に、資料3をごらんいただきたいと思います。

場所は、JR長野原草津口駅西側の吾妻整備に隣接する敷地内の赤で着色された1筆でございます。

なお、資料4は、国土交通省との覚書の写しでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩といたします。午後は1時からの開会といたします。よろしくお願ひいたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（浅沼克行君） 会議を再開いたします。

---

#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第13、議案第9号 工事委託契約の締結について（町道川原湯温泉幹線街路整備事業（川原湯温泉駅前広場 湖畔桜沢工区）（その2））についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 町道川原湯温泉幹線街路整備事業（川原湯温泉駅前広場 湖畔桜沢工区）（その2）にかかわる工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成9年3月14日付で締結した基本協定書第4条に基づき、群馬県と委託契約を締結するものでございます。契約の目的は、町道川原湯温泉幹線街路整備事業（川原湯温泉駅前広場 湖畔桜沢工区）（その2）、契約金額は9,133万2,500円、契約の相手方は、群馬県知事大澤正明でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 先ほどの全員協議会で関連の資料が配られたんですが、この中で、ゴンベ砂311平方メートルとあるところがあるんですが、これはどういう目的でここに設置するのかというのと、ゴンベ砂というのは、その呼び名はどうしてそういう呼び名なのかをちょっと説明してください。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 牧山議員のご質問にお答えさせていただきます。

資料のゴンベ砂なんですけれども、成分といたしますと、よく前橋方面で学校の校庭に敷かれている砂と伺っております。こちらの成分につきまして、ちょっと説明させていただきます。

こちらが、花崗岩の風化砂というものでございまして、粘性土でない分、これ自体の水はけはよくありませんが、混合することで水はけをよくいたします。また、雑草の除去の効果が期待できるという細かい粒子のものになってございます。こちらの部分が、ちょっと平らな部分でありますので、多目的に使用できるかと考えております。

以上です。

○議長（浅沼克行君） いいですか、8番。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番、富澤重男君、3番、入澤信夫君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

2番、富澤重男君、3番、入澤信夫君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

#### ◎議案第10号～議案第18号の一括上程、説明

○議長（浅沼克行君） 日程第14、議案第10号より日程第22、議案第18号までは、平成30年度の一般会計及び各特別会計の補正予算であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億4,619万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ151億3,559万円とするものでございます。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。



続きまして、議案第11号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億8,271万7,000円とするものでございます。

内容といたしましては、歳出で保健事業費の追加、歳入で前年度繰越金の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第12号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,364万9,000円とするものでございます。

内容としましては、歳出で一般管理費の追加、歳入で前年度繰越金の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第13号 平成30年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,346万5,000円とするものでございます。

内容といたしましては、歳出で職員人件費の追加、歳入で一般会計繰入金の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第14号 平成30年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ267万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,263万3,000円とするものでございます。

内容といたしましては、歳出で職員人件費の減額、歳入で一般会計繰入金の減額でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますよう

お願い申し上げます。

続いて、議案第15号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,194万2,000円とするものでございます。

内容といたしましては、歳出で職員人件費の追加、歳入で前年度繰越金の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第16号 平成30年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ64万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億2,637万2,000円とするものでございます。

内容といたしましては、歳出で一般管理費の追加、歳入で前年度繰越金の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第17号 平成30年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ190万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,811万3,000円とするものでございます。

内容といたしましては、歳出で広域連合納付金等の追加、歳入で後期高齢者医療保険料等の追加でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

最後に、議案第18号 平成30年度浅間園事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,123万4,000円とするものでございます。

内容といたしましては、歳出で主に原材料費の追加、歳入で前年度繰越金の追加ござい

ます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 提案説明が終了しました。

---

#### ◎散会について

○議長（浅沼克行君） 本日は、これにて散会とし、次回は、13日でございます。

12日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 1時15分

第 4 回 定 例 町 議 会

( 第 2 号 )

## 平成30年12月第4回長野原町議会定例会

### 議事日程(第2号)

平成30年12月13日(木曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 議案第10号 平成30年度長野原町一般会計補正予算(第6号)について
- 第 2 議案第11号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第 3 議案第12号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第3号)について
- 第 4 議案第13号 平成30年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第 5 議案第14号 平成30年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第 6 議案第15号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第 7 議案第16号 平成30年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第 8 議案第17号 平成30年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 第 9 議案第18号 平成30年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算(第1号)について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(10名)

1番 篠原 茂 君

2番 富澤 重男 君

3番 入澤 信夫 君

4番 浅井 進 君

5番 入澤勝彦君

6番 黒岩巧君

7番 浅沼克行君

8番 牧山明君

9番 大羽賀進君

10番 豊田銀五郎君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	野口純一君
税務課長	矢野今朝治君	出納室長	松本こづ江君
建設課長	唐澤正人君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君
産業課長	野口芳夫君	企画政策課長	中村剛君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤信利 書記 平林佑樹

開議 午後 1時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 定例会2日目となりました。大変ご苦労さまです。

本日は、初日に提案されました平成30年度の一般会計及び各特別会計の補正予算の内容説明、審議等をお世話になるわけでございます。ご了承の上ご協力をお願いいたします。

それでは、早速、本会議を始めたいと思います。

---

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第1、議案第10号 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

順次担当課長の内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第10号 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第6号）に

つきましてご説明させていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ5億4,619万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ151億3,559万円とするものでございます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、14款国庫支出金では、2項国庫補助金で55万円の追加。

15款県支出金では、1項県負担金、2項県補助金、合わせまして3億2,946万5,000円の追加。

17款1項寄附金では2,000万円の追加。

18款繰入金では、1項基金繰入金で50万円の追加。

19款1項繰越金では877万6,000円の追加。

20款諸収入では、5項雑入で1億8,690万円の追加。

合計で5億4,619万1,000円の追加でございます。

次に、2ページの歳出でございます。

1款1項議会費では56万1,000円の追加。

2款総務費では、1項総務管理費から5項統計調査費まで、合わせまして2億2,525万6,000円の追加。

3款民生費では、1項社会福祉費、3項国民年金費、合わせまして18万3,000円の追加。

4款衛生費では、1項保健衛生費で92万4,000円の追加。

6款農林水産業費では、1項農業費、2項林業費、合わせまして7,795万3,000円の追加。

7款1項商工費では26万5,000円の追加。

8款土木費では、1項土木管理費から3項住宅費まで、合わせまして145万円の追加。

9款1項消防費では181万2,000円の追加。

10款教育費では、1項教育総務費から6項保健体育費まで、合わせまして2億3,778万7,000円の追加。

合計で5億4,619万1,000円の追加でございます。

次に、6ページをお開きいただきたいと思います。

事項別明細書の2、歳入でございます。

14款国庫支出金では、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金で、道路橋梁費補助金55万円の追加。



15款県支出金では、1項県負担金、2目民生費県負担金で、保険基盤安定負担金53万5,000円の減額。

2項県補助金、1目総務費県補助金で、水源地域活性化支援事業3億3,000万円の追加。

17款1項寄附金では、3目ふるさと応援寄附金で2,000万円の追加でございます。

7ページに移りまして、18款繰入金では、1項基金繰入金、3目多目的基金繰入金で50万円の追加。

19款1項1目繰越金では、前年度繰越金877万6,000円の追加。

20款諸収入では、5項雑入、5目水源地域整備事業費負担金で、林道開設事業ほか2事業の水特事業負担金、合わせまして1億8,690万円の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） 8ページをごらんください。

1款1項1目議会費では56万1,000円の追加をお願いいたします。内訳ですが、人事院勧告に伴います人件費といたしまして18万7,000円、庁舎移転に伴う通勤手当として1万4,000円、9節旅費から12節役務費につきましては、視察関係費といたしまして旅費2人分、食糧費、それから保険料として36万円の追加をお願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では158万5,000円の追加でございます。説明欄のとおり、2節一般職給から9ページの4節職員共済費まで、人事院勧告等による特別職3名及び職員9名分の人件費の追加でございます。7節の臨時職員賃金では、1月採用予定の障害者雇用1名分の追加。19節退手組合負担金では、5月末で退職した職員1名分の追加。また、吾妻広域負担金では、算出根拠の基本となる基準財政需要額の誤りによる追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画政策課関連の補正予算についてご説明いたします。

補正額につきましては、6目企画費につきまして48万9,000円の追加をお願いするものでございます。詳細につきましては、ページ右側、説明欄をごらんください。

企画一般管理では、2節一般職給から19節退職手当組合負担金まで給与改定等による補正でございます。地域おこし協力隊事業の12節自動車保険料は、1月より宮竹隊員の後任として着任する隊員に貸与する自動車の保険料でございます。地域振興費の13節事業委託料と19節負担金は、跡見学園女子大学の地域振興プロジェクトに関する経費の支払い方法の変更により、19節の負担金から13節事業委託料に振りかえるものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 続いて、10目ダム対策費でございますが、2億170万5,000円を追加するものでございます。内容につきましては説明の欄をごらんいただきたいと思います。

八ッ場ダム生活再建・地域振興対策事業では170万5,000円を追加するもので、2節一般職給、3節期末・勤勉手当、1枚めくっていただきまして、4節一般職共済費、19節退職手当組合負担金については人事院勧告に伴う追加補正。12節手数料につきましては、林のかたくりの湯源泉と温泉の配湯先の温泉タンク等4カ所の可燃性天然ガスの分析費用50万円の追加。15節工事請負費では、林かたくりの湯の揚湯ポンプのベアリング交換及び水位計の補修等の費用100万円の追加でございます。

水源地域活性化支援事業では、15節工事請負費で、湖面利用で導入をいたします水陸両用車及び観光船の製作費用2億円の追加補正でございます。水陸両用車につきましては、午前中のダム対策会議で説明しましたように車体のラッピングの方針も決まりましたので、早期に製作の発注も行いたく補正をお願いするものです。また、観光船につきましても、船体の設計を行いまして年度内の発注を行いたく補正をお願いするものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 17目諸費では30万円の追加でございます。長野原区からの陳情に伴う19節防犯灯設置工事補助金の追加でございます。よろしく願いします。

19目ふるさと応援基金費では2,000万円の追加ございまして、11月末までの寄附額が1億8,000万円を上回ったことから寄附額を2億2,000万円に設定し、2,000万円を追加。13節返礼品電算委託料を同額追加するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） 同じく10ページ下段でございます。

2項徴税費、1目税務総務費では、2節、3節、19節の人件費合わせまして22万1,000円の追加をお願いするものでございます。人事院勧告に伴いまして、一般職給と期末・勤勉手当7名分の増額、通勤手当につきましては新庁舎移転に伴います通勤距離の変更による増額、19節では、給料の増に伴います退職手当組合負担金の増額でございます。

次に、11ページでございますが、2目賦課徴収費では57万3,000円の追加をお願いするものでございます。

今年度、固定資産税の算出根拠であります法務局からの登記済み通知書、これの電子化に向け、法務局と協議を行っております。この協議の中で、今後、電子化になりますと、法務局から町へ登記済通知書の電子データが送られることとなりますが、逆に町から法務局へ課税情報のデータを提供することとなります。この町からの課税情報のデータを作成する機能の追加、それから法務局から電子データを受け取った場合に既存のシステムに取り込む機能の追加、こちらの追加が必要となりまして、13節委託料ではシステムの改修費37万8,000円、14節使用料及び賃借料では、改修後のシステムの使用料月額6万4,800円、こちらの1月から3月までの3カ月分19万5,000円の追加をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 町民生活課分についてご説明申し上げます。11ページの中段をごらんいただきたいと思っております。

11ページの2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費では34万1,000円の追加でございます。内訳ですが、人事院勧告による給料と職員手当等についてはごらんのとおりでございますが、11節の需用費では、消耗品費としてセキュリティーフィルターの購入で21万円の追加補正をお願いするものでございます。これは、住基ネットの監査で指摘を受けておりまして、基幹系のパソコンである町民生活課と税務課のパソコンについては、いわゆるのぞき見ができないようにするため、パソコンの画面に張りつけるフィルターの購入費でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 5項統計調査費、1目統計調査総務費では4万2,000円の追加でございます。2節一般職給から12ページの19節退手組合負担金まで、人事院勧告等による

職員1名分の人件費の追加でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 次に、12ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では補正額15万8,000円の追加で、内訳ですが、人事院勧告による給料と職員手当等についてはごらんとおりでございます。

次に、2目老人福祉費で12万4,000円の追加で、内訳ですが、老人福祉事業の王湯利用補助金は、9月から事業実施となりました高齢者・障害者温泉入浴事業への切りかえに伴いまして、8月までの温泉入浴促進事業を月割り精算し、残金の33万2,000円を減額するものでございます。

次の在宅福祉事業では、13節事業委託料で、社会福祉協議会に事業委託している紙おむつ等支給事業委託料で30万円の追加でございます。

19節の補助金では、高齢者を対象とした特殊詐欺対策電話機等購入費補助金の15万円の追加でございます。これは、長野原警察署管内の各町村で足並みをそろえて実施するもので、振り込め詐欺及び悪質なセールスに関する着信を自動で拒否し、または自動応答録音装置等を備えた特殊詐欺等への対応機能を有する電話機や機器を購入した65歳以上の方を対象としまして、補助金は購入費用の2分の1以内の額とし、5,000円を限度として予算の範囲内で交付する事業です。

このことにより特殊詐欺対策電話機等の普及を促進し、特殊詐欺事件の被害防止を未然に防ぐため、事業に係る要綱は防犯の観点もあることから総務課で策定し、実際の受け付け業務等、既存の現在ある緊急通報装置にも関係するため町民生活課で取り扱うこととしまして、事業の実施を1月1日から30件分を見込んでおります。

次の老人福祉費負担金事業では、吾妻養護老人ホーム町村負担金6,000円の追加でございます。

次の3目障害者福祉費では補正額54万8,000円の追加で、身体障害者福祉事業では、先ほどと同じで王湯利用補助金の障害者分を4万6,000円減額するものでございます。また、障害者自立支援給付事業では、23節の償還金59万4,000円をお願いするものでございます。これは平成29年度の実績額の確定に伴う交付金の返還でございます。

4目後期高齢者医療費では68万3,000円の減額で、28節の後期高齢者特別会計繰出金の減額でございます。

以上、社会福祉全体ですが、合計で補正額14万7,000円の追加補正となります。

次に、13ページ下段の3項国民年金費、1目年金総務費では3万6,000円の追加でございます。内訳ですが、人事院勧告による職員手当等の追加補正をお願いするものでございます。ごらんのとおりでございます。

次に、14ページの4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では補正額33万3,000円の追加でございます。内訳ですが、同じく人事院勧告による職員手当等の追加補正をお願いするものでございます。

次の7目後期高齢者健診費では補正額20万円の追加をお願いするもので、13節の後期高齢者健診委託料でございます。

最後に、9目簡易水道費では39万1,000円の追加で、28節繰出金の簡易水道特別会計繰出金でございます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、3万7,000円の追加でございます。説明欄をごらんください。2節一般職給から、19節退職手当組合負担金までは、人事院勧告等に伴う職員1人分の人件費でございます。

15ページの2目農業総務費でございますが、14万8,000円の追加でございまして、こちらも、2節一般職給から19節退職手当組合負担金まで、人事院勧告等に伴う職員4人分の人件費でございます。

続きまして、4目畜産振興費では50万円の追加でございまして、11節で資源リサイクルセンターの屋根の一部が破損し修繕の必要が生じたため修繕費の補正をお願いするものでございます。

5目農地費では94万円の追加でございます。内訳ですが、説明欄をごらんいただきたいと思います。団体営土地改良事業では、2節一般職給から19節退職手当組合負担金まで、人事院勧告等に伴う職員1人分の人件費でございます。

次の水特事業であります林区団体営かんがい排水事業では、農業用水を安定供給するための貯水施設のファームポンドを設置するに当たり、19節土地購入費で取得面積がふえたため用地取得費として20万円を、22節では、借地する箇所がふえたため立竹木補償費等で70万円をそれぞれ追加するものでございます。

続きまして、6目農業集落排水事業費では267万2,000円の減額でございまして、28節農業

集落排水事業特別会計繰出金の補正でございます。

2項林業費、2目林道改良事業費では7,900万円の追加でございます。説明欄をごらんいただきたいと思います。13節事業委託料で、16ページにかけての水特事業の林道具瀬線開設事業で実施する長野原高原道路長野原工区の道路設計約400メートルと道路改良工事約200メートルの委託料4,400万円を、16ページ、林道川原畑線開設事業では、事業進捗を図るためのり面工事約600メートルの委託料3,500万円をそれぞれ追加するものでございます。

続きまして、7款1項商工費、1目商工総務費では25万円の追加でございます。2節一般職給、3節期末・勤勉手当、4節共済費及び19節退職手当組合負担金は、人事院勧告に伴う職員3人分の人件費でございます。なお、3節の通勤手当につきましては、職員の住所変更及び役場庁舎の移転に伴う補正でございます。

3目観光費では1万5,000円の追加でございます。説明欄をごらんいただきたいと思います。

観光事業では、浅間大滝及び魚止めの滝周辺の土地を町が主体的に維持管理するために、この土地の所有者と土地賃貸借契約を締結するための敷地賃借料として固定資産税相当額1万5,000円の追加を、17ページにかけての基金事業であります水源地域活性化支援事業では、イルミネーション整備工事で当初見込んだ以上の材料及び設備費が必要となり、13節委託料の273万円を減額し、同額を15節工事請負費に振替をお願いするものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） それでは、17ページ、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では28万5,000円の追加をお願いするものでございます。内容につきましては、説明欄の土木総務一般、2節一般職員給、3節期末・勤勉手当、4節一般職共済費、19節退職手当組合負担金では人事院勧告による職員7名分の人件費の追加で、3節通勤費では新庁舎移転に伴う補正でございます。

2目国土調査費では3,000円の追加をお願いするものでございます。説明欄の国土調査事業で、臨時職員の通勤手当では新庁舎に伴う補正でございます。

2項道路橋梁費、4目橋梁維持費では100万円の追加をお願いするものでございます。内容につきましては、説明欄、橋梁維持事業で町道8-4号線新井橋の補修工事の進捗を図るため工事料の追加でございます。

18ページをごらんください。

3項住宅費、1項住宅管理費では16万2,000円の追加をお願いするものでございます。内容につきましては、説明欄の住宅管理事業、13節の事務委託料では公営住宅管理システムの改修費による補正でございます。

以上よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 9款1項消防費、1日常備消防費では157万4,000円の追加でございまして、19節吾妻広域消防費負担金では、算出根拠の基本となる消防基準財政需要額について、平成28年度から29年度のものに修正し再計算し直したことによる追加でございます。

2目非常備消防総務費では3万8,000円の追加でございまして、2節一般職給から19節退手組合負担金まで、人事院勧告等による職員1名分の人件費の追加を、4目消防施設費では20万円の追加でございまして、与喜屋区からの陳情に伴う19節消火栓設置工事補助金の追加でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 19ページをごらんください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では33万2,000円の追加をお願いするものでございます。説明をごらんください。事務局総務一般では2節一般職給、3節職員手当等、4節共済費及び19節退手組合負担金は、人事院勧告等に伴う職員人件費の追加及び役場庁舎移転に伴います通勤手当の追加でございます。

13節事業委託料は、跡見学園相互連携協力事業委託として13万円の追加でございます。現在既に実施している事業でございますが、改めて予算の所管を教育費に置いて計上いたしたく追加するものでございます。

続きまして、2項小学校費、1目小学校管理費では2万6,000円の追加をお願いするものでございます。説明をごらんください。小学校管理事業（人件費）では、2節一般職給から19節退手組合負担金まで、人事院勧告に伴います職員人件費の追加でございます。

20ページをごらんください。

続きまして、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費では22万6,000円の追加をお願いするものでございます。説明をごらんください。幼稚園管理事業（人件費）では、3節勤勉手当、19節退手組合負担金で、人事院勧告に伴います職員人件費の追加でございます。

続きまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費では11万1,000円の追加をお願いする

ものでございます。説明をごらんください。社会教育総務一般では、3節職員手当等、19節退手組合負担金で、人事院勧告に伴います職員人件費の追加でございます。

続きまして、2目公民館費では9,000円の追加をお願いするものでございます。説明をごらんください。公民館総務一般では、3節臨時職員通勤手当で、役場庁舎移転に伴います臨時職員の通勤手当の追加でございます。

続きまして、3目文化財保護費では1億3,000万円の追加をお願いするものでございます。説明をごらんください。水源地域活性化支援事業（水没文化財等保存継承支援）では、15節工事請負費で、水没文化財保存センター、点字部分工事請負費の平成30年度分の追加でございます。

続きまして、21ページにかけまして、6項保健体育費、3目給食センター費では8万3,000円の追加をお願いするものでございます。説明をごらんください。学校給食事業では、2節一般職給から19節退手組合負担金まで、人事院勧告に伴います職員人件費の追加でございます。

続きまして、6目スポーツ公園整備事業費では1億700万円の追加をお願いするものでございます。説明をごらんください。川原畑地区スポーツ公園整備事業では、13節事業委託料で、平成30年度の造成工事に平成31年度の整備予定であります上面整備工事の一部を前倒しいたしたく追加するものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは22ページをごらんいただきたいと思います。

特別職の給与費明細でございますが、比較欄のとおり、人事院勧告に伴う期末手当等の追加により合計で27万4,000円を追加するものでございます。

次に、23ページに移り、一般職の給与費明細でございますが、総括上段の表では、人事院勧告及び通勤手当等の変更に伴い、比較合計欄のとおり32万2,000円を追加するものでございます。

また、次の表は職員手当の内訳を、24ページ以降は増減額の明細、また25ページ、26ページは給与及び職員手当の状況でございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 内容説明が終了しましたので、質疑を行います。

なお、質疑を行う箇所が多数ある場合、一度に質疑を行う箇所を3カ所以内とすることに、



議員各位のご協力をお願いいたします。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

1点質問させていただきます。

歳入の6ページと歳出の10ページ、ふるさと応援基金がどちらにも2,000万円追加になっているんですが、先ほどのご説明ですと、1億8,000万円、11月末までに集まってさらに2,000万円追加した。その2,000万円がそっくり電算委託料になっているんですが、その辺の詳しい内容をもう一度ご説明いただけますか。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 今回、2,000万円ふるさと応援基金で追加させていただきました。先ほども申し上げましたとおり、2億円で設定してございましたが、2,000万円追加ということで2億2,000万円に設定させていただきました。

また、支出の関係で2,000万円が電算委託料となっておりますのは、寄附してくれた方に返礼品を出しているんですが、そちらについてのお金がちょっと足りなくなってしまったんですね。大分寄附をしてその返礼品を求める方のものが多くなってしまったという経緯がございます。ですから、寄附した人と出していくところというのが、昨年寄附等もございまして、それが一括して出すという場合もございまして、そちらのほうが大分ふえてしまったということで、今年度、支出額が上回ってしまったということで、今回こちらの金額を支出のほうに振り向けたというようなことでご了承いただければと思います。

よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

ありがとうございます。

ちょっとわかりづらいところもあるんですけども、ふるさと応援基金費で積み立てた中から返礼品についても支出をしているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） そのとおりでございます。

お願いします。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

9ページの総務管理費のダム対策費の中で、今回の総務課関係の補正が2億2,400万円ですか、そのうちの大半の2億円というのがあるんですが、水源地域活性化支援事業、工事請負費、水源地域活性化支援2億円となっているんですけれども、このところをもう一度ちょっと詳しく説明をお願いします。何にどういう工事をやるための費用か。

○議長（浅沼克行君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 牧山議員の質問にありました水源地域活性化支援事業の工事請負費の2億円の補正の内容なんですけれども、これにつきましては、湖面利用をいたします水陸両用車及び観光船の製作の費用の工事費でございます。年度当初に1億円ちょっと予算化してあったんですけれども、水陸両用バスと観光船、両方製作したいということで不足を生じたので、2億円の追加をするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） その両方を取得するわけですよね、つくって。大体この2億円の中で足りるということになるんですか。あるいはそれよりもっとかかるのか、2億円の中で両方そろえられるのか、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（浅沼克行君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 2億円の中で、今回補正をいただければトータル的には、年度当初の額もございますので、その中で間に合うということで実施をしていきたいと考えてございます。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかには。

9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） 先ほど6番議員さんが質問をされた箇所なんですけれども、どういう方がご寄附なされたのか、その人数・内訳を教えてくださいと思います。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 平成30年度4月から11月までのトータルでございますが、現在2,533件で1億8,270万5,000円でございます。残りの12月、1月、2月、3月を予測しまして2億2,000万円という設定をさせていただきました。

金額の増減につきましては、若干内訳が出てございませんので、申し訳ございませんが、

よろしく願いいたします。

以上です。

○9番（大羽賀 進君） ありがとうございます。

○議長（浅沼克行君） 9番、いいですか。

ほかには。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

12ページの老人福祉費の中で、今まで補助金として王湯とかに払っていたのが減額になったわけですが、制度が変わって入浴券ということで販売を始めたと思うんですが、その進捗状況、今どういう状況になって、どのぐらい売れているのかというのをちょっと説明してください。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまの牧山議員の質問にお答えいたします。

新しく温泉入浴事業が9月から始まったわけでございます。8月からの前売りといえますか、温泉入浴券というのを要項を整備しまして販売させていただいたところなんですけれども、11月末現在の数字を読み上げたいと思いますので、メモをしていただければと思います。

まず、温泉入浴の利用状況からですけれども、王湯は9、10、11の3カ月間で延べ1,382名の方が入浴されております。それから、応桑の絹糸の湯ですけれども、9、10、11、そして12月は最初のほう営業して12月もちょっと含まれているんですけれども、絹糸の湯は555名の方。それから、プレジデントリゾート、3カ月間で158名。トータルしますと、利用人数延べでございますが、2,095名の方がこの3施設で温泉入浴をしているところでございます。

それでまた、その温泉入浴券の販売状況ですけれども、これはとりあえず11月中旬、15日現在なんですけれども、入浴券を買われた方、川原畑、川原湯の方は購入されていないんですけれども、横壁から北軽井沢までの方で合計で173名の方が購入していただいております。そのうち応桑が45名、北軽井沢が52名ということで、割合で見ますと、173名中56%の方が応桑、北軽の地区の方でこの温泉入浴券を購入していただいているという状況がございます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番いいですか。

ほかには。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

すみません、もう一点お願いいたします。

16ページの観光費、観光事業で土地建物等賃借料で1万5,000円、これ浅間大滝の固定資産税分ということなんですけれども、年間1万5,000円の賃料なのか、それともこれ1期分だけなのかをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 黒岩議員のご質問の件でございます。

年間の金額が1万5,000円ということです。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

非常に格安でお借りができたということではありますけれども、管理を町がやって、その他かかる経費や何かも全部、町が持つという契約内容でしょうか。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） とりあえず、来年の1月1日で契約を結ばさせていただく予定でございます。駐車場も含めて管理をさせていただくわけですが、議員ご存じのとおり、ロープが張られている状況とかもございます。その辺も含めて年次で整備を少しさせていただくと。それと、群馬DCの関係もありまして水も注目されるという中で、その辺も踏まえての整備も検討していけたらなと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

ありがとうございます。

貴重な観光資源でもありますし、プレDCの後のDCも水がテーマになると伺っております。お客さんが来た場合にしっかりときれいな場所でお迎えしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） もう来年度プレDCが始まってしまうので、とりあえず危険箇所、それと魚止めの滝が上からも見られるような状況を来年度ちょっと考えていければなという予定でございます。

○議長（浅沼克行君） 6番、いいですか。

ほかには。

3番、入澤信夫君。

○3番（入澤信夫君） 3番。

12ページなんですけれども、先ほどの老人福祉費。前回、紙おむつ等の支給、無駄があるので必要のない人は少な目というお尋ねをしたんですけれども、この30万円のうち減っていますかふえていますか、その後。町で支給する紙おむつ、必要ない人は余りやっても無駄ということで。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまの質問ですけれども、その中に無駄があるのかどうかというのはちょっとまだこちらは把握はしていないんですけれども。不足が生じたということで今回補正させていただくところなんですけれども、無駄というのはちょっと把握しておりません。

○議長（浅沼克行君） 3番、入澤信夫君。

○3番（入澤信夫君） もらって余る人と足りない人というんですよね。だから、必要ない人にむやみに支給しても無駄でしょうということで前回お尋ねしたんですけれども、それが今回30万円になっているので、どのくらいふえているか減っているかちょっとお尋ねしたんですけれども、またわかればよろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまの件ですけれども、委託事業といいますか、社会福祉協議会に委託しておるものですから、その辺のところを中身をちょっとこれから調べさせていただいて後日報告させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 3番、いいですか。

○3番（入澤信夫君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第11号～議案第18号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第2、議案第11号から日程第9、議案第18号までを一括議題とします。

議案第11号から議案第18号までは平成30年度の各特別会計の補正予算です。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより担当課長の内容説明を求めます。

初めに、議案第11号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について及び議案第12号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第3号）について、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第11号 長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

表紙をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,271万7,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、4ページをごらんください。

4ページの2款1項1目国庫補助金の予算計上に誤りがありまして、441万4,000円を減額し、3款1項1目保険給付費等交付金に振りかえさせていただくものでございます。

次に、6款1項1目繰越金では48万3,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、5ページをごらんになっていただきまして、5ページの6款1項2目疾病予防費では補正額48万3,000円で、19節負担金補助及び交付金で、これは人間ドック検診費補助金の追加補正をお願いするものでございます。

以上ですが、よろしくお願いたします。

続きまして、議案第12号 長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

表紙をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,364万9,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、3ページをごらんください。

7款1項1目繰越金で前年度繰越金36万4,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、人事院勧告による給料と職員手当等についてはごらんのとおりでございますが、その中の18節備品購入費では、診療所で使用している給湯器に不具合がございまして、部品交換も困難なため新しい給湯器を購入したく、26万円の追加補正をお願いするものでございます。

なお、4ページ以降は参考にごらんいただきたいと思えます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第13号 平成30年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてから議案第15号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第13号 長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ39万1,000円を追加し、総額を2億3,346万5,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。4款1項1目一般会計繰入金では、1節一般会計繰入金に39万1,000円の追加でございます。

4ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款1項1目簡易水道総務費では39万1,000円の追加でございます。説明欄のとおり、2節一般職給から4節一般職共済費まで、人事院勧告等による職員2名分の人件費の追加でございます。

5ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどごらんいただきたいと思えます。

続きまして、議案第14号 長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正については、歳入歳出それぞれ267万2,000円を減額し、総額を8,263万3,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。5款1項1目一般会計繰入金では、1節一般会計繰入金より267万2,000円の減額でございます。

4ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款1項2目農業集落排水施設管理費では267万2,000円の減額でございます。説明欄のとおり、2節一般職給から19節退職手当組合負担金まで、4月の人事異動による職員1名分の人件費の減額でございます。

5ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

最後に、議案第15号 長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2万8,000円を追加し、総額を5億1,194万2,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。6款1項1目繰越金では、1節前年度繰越金に2万8,000円の追加でございます。

4ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款1項1目公共下水道事業費では2万8,000円の追加でございます。説明欄のとおり、2節一般職給から19節退職手当組合負担金まで、人事院勧告による職員1名分の人件費の追加でございます。

5ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどごらんいただければと思います。

よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第16号 平成30年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第3号）について及び議案第17号 平成30年度長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第16号 長野原町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

表紙をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ64万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳



入歳出それぞれ6億2,637万2,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、3ページをごらんください。

8款1項1目繰越金で補正額64万8,000円で、前年度繰越金の追加をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、1款1項1目一般管理費で補正額64万8,000円の追加でございます。これは、13節委託料で指定機関等管理システム委託料でございます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第17号 長野原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

表紙をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ190万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,811万3,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、3ページをごらんください。

1款1項1目後期高齢者医療特別徴収保険料で補正額158万9,000円と、2目後期高齢者医療普通徴収保険料で補正額79万5,000円でございます。

次に、2款1項1目人間ドック補助金では補正額20万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、3款1項1目1節事務費繰入金では補正額3万円の追加を、2目保険基盤安定繰入金では補正額71万3,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、4ページをごらんください。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金では補正額167万1,000円の追加で、19節の保険料等負担金でございます。

4款1項1目保健事業費では補正額23万円の追加で、人間ドック補助金でございます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 最後に、議案第18号 平成30年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第1号）について、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） それでは、議案第18号 浅間園事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,123万4,000円とするものです。

続きまして、3ページをごらんください。

歳入につきましては、第4款繰越金で、第1項第1目前年度繰越金に100万円を追加するものでございます。

続いて、歳出ですが、第1款総務費、第1項施設管理費、第1目一般管理費に100万円を追加するものでございます。詳細につきましては、ページ右側、説明欄をごらんください。

第2節、一般職給、第3節、職員手当、第4節、一般職共済費及び第19節、退職手当組合負担金につきましては、職員の人事異動による補正でございます。

第11節、消耗品費では、コピー機のトナーなど消耗品費として9万6,000円の追加を、第16節原材料費では、長野原町のマスコットキャラクター「にゃがのはら」のグッズ製作費として110万円を追加するものでございます。

4ページ以降は、職員の給与費明細となりますので後ほどご確認ください。

以上よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 内容説明が終了したので、議案第11号から議案第18号までの各特別会計補正予算について一括質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

まず、議案第14号の補正額が267万2,000円の減額ということで、説明によると人事異動による職員1名分の減額ということになっていますが、ということは、従来よりも1人少ない職員でやっているのかということと、上下水道課の場合、例えば夜間とか、いろいろトラブルがあったときには出ていかなくちゃならない機会も多いと思うので、それで1名減で大丈夫なのかということをお聞きしたいと思います。

それからもう一つが、議案第17号 後期高齢者医療特別会計補正予算の中で、保険料が増額というんですか追加補正になっているんですが、これは何か理由があるのか、それとも単純に試算がちょっと違っていたのか、その辺のところの説明をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 牧山議員の質問にお答えします。

人件費の件なんですけど、これについては農業集落排水事業の下水道の人件費となっております。まして、昨年度におきまして一般職員1名分ここから支出していたんですけども、本年につきましては再任用職員ということで、今回の場合は1週間のうち4日の勤務となっております。まして、全額支給でないというところで、その差額の分を減額させていただくこととさせて

いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまの牧山議員の質問ですけれども、保険料の関係ですけれども、前年の所得によりまして算出しているものですからこういった数字になったということでございます。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

そうすると、上下水道課のほうの農集排のほうは、人はとりあえず足りているというふう  
に判断していいわけですね。

後期高齢者のほうの場合、後期高齢者はお年寄りなので、途中で亡くなられたとか何か理由がない限りは年度当初でほぼ予測がつくものだと思うんです。その対象とする人数は余り変わらないで、単純に所得が多かったのでふえたというふう理解していいんでしょうか。ただ、高齢者の場合、ほとんど年金なので、そんなにふえる理由がないような気がするんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 保険料の関係、ちょっと詳しくなくて申しわけないんですけども、例えば一般会計から繰入金をする場合でも、今回減額の71万3,000円なんですけれども、低所得者が多い構造的な問題に対応するためのものでもございまして、いわゆる保険税軽減分に対して軽減相当額を一般会計から繰り入れるということで、これに関しては、今年度の保険料について広域連合からその通知に基づきまして減額させていただいたところでございます。

○議長（浅沼克行君） ここで10分間休憩いたします。

2時10分から会議を再開いたします。よろしく願いいたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時25分

○議長（浅沼克行君） それでは、皆さんおそろいですので会議を再開いたします。

最初に、先ほどの8番の牧山議員からの上下水道課長への質問であります、補足事項がありますので上下水道課長より答弁求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） すみません、牧山議員の農業集落排水事業のほうで人数が足りているかどうかということなんですが、足りているということでお答えさせていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） それでは次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 先ほどの牧山議員のご質問ですけれども、後期高齢者医療保険料の関係で、後期高齢者医療特別徴収保険料、それから現年度分普通徴収保険料の増額についてですけれども、当初予算では仮算定額で計上しておりまして、それが額確定となりまして増額となったわけでございます。関連しまして、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金も増額ということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

仮算定ということでそれが確定したということなんですが、広域であるがゆえになかなかわかりづらいところがあると思うんです。国民健康保険も今度は広域になるわけですし、こっちはさらに加入者も金額も多いし、ただ保険料が200万円とか何百万単位で違うというのは、所得でいえば1億とかそれ以上の違いになるわけです。算定するときに特に後期高齢者なんかは年金がもともになるわけですし、余り違うというのはおかしい話で、その辺は県の後期高齢者の、広域のほうにきちんと申し入れをしていただきたいと思います。

問題点がやっぱりいっぱいあって、例えばどこの議会もこの決定にはかかわらないというのが広域でして、県議会も広域のはかかわっていないと思います。国保はどうなるのか、国保も多分そういう形でやられるのではないかと思うので、非常に不明朗なまま終わってしまうようなことがないように、町のほうも詳細についての説明、資料等を手に入れていただくようお願いしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいま牧山議員のお話いただきまして、中身がしっかりわかるようにこれからよく中身を精査といいますか、予算計上に当たってもよく中身がちゃん

と説明できるようにいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、いいですか。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） 2番です。

議案第13号 簡易水道事業特別会計の関係でお尋ねいたします。補正後の予算規模が2億3,300万円、そして繰入金が9,600万円ということで、一般会計から、半分とは言わないですけども半分近くのもので繰り入れされているという状況だと思います。

そんなことも踏まえまして、今、世の中では水道事業を民営化するというような話がちらほら出ておまして、各市町村においても新聞紙上にうちはやるとかやらないとかいろいろ出ているわけですけども、当町においても、そんな先の方向性ですか、構想ですか、そういったものをどんなふうに捉まえているのか、今時点でお示しいただけるものがありましたらお願いいたしたいということでございます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 昨今、新聞、メディア等でいろいろ話題には上がっているんですが、本日の上毛新聞でも、前橋市長の民営化はしないというような記事も載ってございました。私どもの簡易水道の部分におきましても、今のところ健全経営が行われております。民間に委託するということは今のところは考えてございません。

この民営の話題が上る前に広域化というようなこともいろいろ話題に上っておりまして、今、県においても、各地区で広域で事業を行ったらどうかというような検討会なんかも開かれて検討しているようなところです。

この吾妻におきましては、水道の水質検査は個々でやると高いんですけども、吾妻郡水道協会という一つの組織を設けていまして、そこに一括委託することによりましてその検査費用なんかも大分抑えられております。そんなことで、一応、広域化という面ではその点で今行っているような状況でございます。今のところそんな感じでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） ただいま課長のほうから当町は健全に経営しているというような話な

んですけれども、一般会計から繰り入れされること自体がそれほど健全じゃないかなというふうに思っております。しかし、一般会計のほうから繰り入れをして予算が組めるという状況が継続されるとすれば、それはそれでいいんじゃないかなというふうに言えますが、いずれ税込不足だとかいろんなものが出てきて、もし仮に予算編成を組む上できつくなってくるというような状況があれば、やっぱり考えていかなくちゃならないかなというふうに思います。

広域の話が出ているようなんですけれども、それはそれで進めていくということだと思います。臨機応変に組んでいくということも町民にとっては必要かなというように感じいたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 繰入金のことなんですが、一応、今まだダム事業、簡易水道特別会計のほうはダム関連事業が多くありまして、その部分の全額、水特部分につきましては繰り入れとなっております。それに伴いまして職員も1名分余分に給与を一般会計からいただいております。

それと、中部簡易水道で、以前、本管の布設がえなんかも行った関係で起債をさせてもらっています。起債の元利償還分の半額は繰り出し基準として簡易水道に繰り入れられるということになっていまして、その部分ということで、料金のほうの補填というのは今のところしていないような状況です。

よろしく願いします。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかには。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 6番。

人間ドックの補助に関してなんですけれども、議案第11号の国民健康保険特別会計、そして議案第17号の後期高齢者医療特別会計、国民健康保険のほうで補正で48万3,000円、21人分になると思うんですが、それと後期高齢者のほうが23万円、こちらが10人分になる。当初よりも大幅に人間ドックを受けられる方がふえている。これは健康志向で大変いいことだと思うんですが、ふえている要因は何かわかっていますでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまの、黒岩議員のご質問ですけれども、国民健康保険、あと後期高齢に関しての人間ドックの関係ですけれども、ふえた要因ですけれども、国の指導によりましてことしから検査項目が拡大されたというところがございます。それに伴いまして春の検診で予想以上の受診者が出たということで、秋の検診の委託料の支払いに影響が生じるということで今回補正をさせていただいております。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

健康志向の高まりで、人間ドック等でやっぱり病気も早期発見・早期治療が一番だと思います。医療費が増大している中で、人間ドックの補助でそういうものが抑えられるとすれば大変結構なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう一点、よろしいでしょうか。

議案第18号の浅間園事業特別会計なんですけれども、先ほど「にゃがのはら」グッズの原材料費ということで110万円が計上されておりました。町民の方、また観光客の方からたびたび、「にゃがのはら」グッズはないかという声があったので、これ大変つくっていただけることで喜ばしいことだと思うんですけれども、どのようなものを製作するのか伺います。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

今回の補正予算で見込んでおります「にゃがのはら」のグッズですが、まずは高さが約20センチぐらいのぬいぐるみと、あともう一つ、高さ10センチぐらいの小さいぬいぐるみにボールチェーンがついてキーホルダーみたいになるもの、それとピンバッジ、缶バッジの4種類を現在予定しております。

これにつきましては、年内に発注、納品していただきまして、新年度当初から、もし販売していただければそういうところに卸すことも考えますし、浅間園等での直売も計画しております。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

北軽の観光協会なんかでも、ぬいぐるみが置いてあつたりすると大変興味を示されるお客さんが多いので、つくっていただけるのは大変ありがたいです。ぜひ北軽の観光協会だった

りとか、また道の駅だったりとかいうところで販売をして、「にゃがのはら」の地名度の一層の向上に努めていただけるとありがたいです。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） ありがとうございます。できるだけ販路の拡大も考えながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第11号から議案第18号まで8件を一括採決します。

お諮りします。議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第12号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第13号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第14号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。



お諮りします。議案第15号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第16号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第17号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第18号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎散会について

○議長（浅沼克行君） 以上で本日予定した日程は全て終了しました。

お諮りします。本日はこれにて散会とし、次回は20日でございます。

14日から19日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時35分

第 4 回 定 例 町 議 会

( 第 3 号 )

平成30年12月第4回長野原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成30年12月20日(木曜日)午前10時開議

第1 諸報告

追加第2 発委第1号 会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇  
改善のための財源確保を求める意見書の提出について

第3 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

第4 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(10名)

1番	篠原 茂 君	2番	富澤 重男 君
3番	入澤 信夫 君	4番	浅井 進 君
5番	入澤 勝彦 君	6番	黒岩 巧 君
7番	浅沼 克行 君	8番	牧山 明 君
9番	大羽賀 進 君	10番	豊田 銀五郎 君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	萩原 睦男 君	副町長	市村 敏 君
ダム担当 副町長	佐藤 修二郎 君	教育長	市村 隆宏 君
総務課長	唐沢 健志 君	町民生活課長	野口 純一 君
税務課長	矢野 今朝治 君	出納室長	松本 こづ江 君
建設課長	唐澤 正人 君	ダム対策課長	篠原 博信 君
上下水道課長	櫻井 雅和 君	教育課長	佐藤 忍 君

産業課長 野口芳夫君 企画政策課長 中村 剛 君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤信利 書記 平林佑樹

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 皆さん、おはようございます。

12月定例会最終日となりました。ご多忙のところ、大変ご苦労さまです。本日で全ての日程が終了できますようご協力をお願いいたします。

本日は、付託陳情の委員会報告及び八ッ場ダム対策特別委員会の報告についてなどとなっています。ご了承の上、ご協力をお願いいたします。

なお、本会議終了後に財政健全化判断比率に関する説明会を予定していますので、よろしくをお願いいたします。

---

◎町長挨拶

○議長（浅沼克行君） それでは、まず町長の挨拶をお願いします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。大変お忙しい中ご出席くださりまして、まことにありがとうございます。

本年も残すところ10日余りとなりました。本年も議員の皆様には大変お世話になりましたこと、この席をおかりいたしまして、改めて厚く御礼申し上げたいと思います。

2019年はいよいよ町制130周年という記念すべき年を迎えますし、群馬プレDCの開催も決定しております。また、試験湛水も始まります。八ッ場ダム完成の前のプレの年という捉え方もありますので、来年は極力、できる限り長野原町の明るい話題を発信していきたいというふうに考えています。

2019年が皆様にとりましてのすばらしい年となりますことを心から祈念申し上げます。

その前に、本日は2018年最後の本会議でございますので、しっかりと締めくくりたいと考えております。皆様にもご協力、そしてご指導賜りますことを切にお願い申し上げまして、簡単ですが、挨拶にかえさせていただきたいと思います。

何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（浅沼克行君） ありがとうございます。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりとなっておりますが、ただいま総務文教常任委員長より発委第1号が提出されました。

お諮りします。

これを日程に追加し、順序を変更した上で、追加日程第2、発委第1号として議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

発委第1号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加議事日程については配付のとおりとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

---

#### ◎諸報告

○議長（浅沼克行君） それでは、日程に戻ります。

日程第1、諸報告は、付託陳情の委員会報告及び八ッ場ダム対策特別委員会の報告であります。

付託陳情の委員会報告は、初日に付託した4件であります。

最初に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤勝彦君。

〔総務文教常任委員長 入澤勝彦君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤勝彦君） それでは、議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会に付託された陳情等について審査をした結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 平成30年12月6日（木）午後1時25分

長野原町役場小会議室

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 審査事項 付託陳情2件、その他であります。

4. 審査結果

(1) 受理番号23号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情（群馬県自治体一般労働組合執行委員長 宮内政己）

採択としましたが、陳情者から示された意見書（案）の表題を修正して提出することにしました。

(2) 受理番号25号 古森住民センター屋根の修理についての陳情（羽根尾区長 横田厚）公民館等については補助対象は区の拠点となる施設1カ所となることから、陳情内容は該当しないため、不採択としました。

(3) その他 1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について議長へ申し出ることとした。

2) その他

特になし

5. 閉会（午後1時52分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 総務文教常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

付託陳情2件、採択1件、不採択1件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔産業建設常任委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○産業建設常任委員長（豊田銀五郎君） 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された陳情等について審査した結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 平成30年12月6日 午後1時25分

長野原町役場大会議室

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 審査事項 付託陳情2件、その他であります。

4. 審査結果

(1) 受理番号24号 国道146号線から町民10-67号線に入るJA北軽井沢応桑支店裏の角取りについての陳情（北軽井沢区長 小林一雄）  
採択とし、調査・検討後対応することとした。

(2) 受理番号26号 長野原区内裏山の治山事業（災害防止）についての陳情（長野原区長 平井 強）  
採択とし、関係機関へ要望することとした。

(3) その他 1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について議長へ申し出ることにした。

2) その他

特にございませんでした。

5. 閉 会 （午後1時50分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 産業建設常任委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

付託陳情 2 件、採択 2 件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終結いたします。

次に、八ッ場ダム対策特別委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔八ッ場ダム対策特別委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○八ッ場ダム対策特別委員長（豊田銀五郎君） 八ッ場ダム対策特別委員会報告書。

本委員会は下記により、水没五地区ダム対策委員長との合同会議を開催しましたので報告します。

#### 記

1. 日 時 平成30年12月6日 午後3時25分
2. 場 所 長野原町役場2階大会議室
3. 出席者 ごらんいただきたいと思います。
4. 会議内容 「ダム事業の現状等について」

八ッ場ダム事業の完成まで残りわずかとなり、今後早急な対応が求められることから水没関係五地区の各委員長との合同会議を開催し意見交換及び今後の課題について検討を行った。初めに各地区事業の現状についてダム対策課長より説明を受け、その後の意見交換の中で、残りの事業が平成31年度内に完了するか確約のないことが懸念された。県からは、事業の遅れが生じていることに関係者の不安は広がるが、完成後10年は、地元に残りしっかり生活再建に協力をしていくことを明言している。それに対し、国の姿勢は明確な答えがないままであり、平成31年度内の完成と合わせ、その後も引き続きダム事業の施工者として責任を果たしてもらうためにも要望書を作成し県、国へ陳情することを決定した。

尚、この合同会議については、今後も必要に応じ開催し、取りこぼしのないように検討していくこととした。

5. 閉 会（午後4時30分）

以上、朗読をもって報告とします。

○議長（浅沼克行君） ハッ場ダム特別委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上でハッ場ダム対策特別委員会の報告を終結いたします。

---

#### ◎発委第1号の上程、説明、採決

○議長（浅沼克行君） 追加日程第2、発委第1号 会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善のための財源確保を求める意見書の提出についてを議題とします。

初めに、提出者による提案説明を求めます。

総務文教常任委員長、入澤勝彦君。

〔総務文教常任委員長 入澤勝彦君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤勝彦君） 議長の指名をいただきましたので、発委第1号について説明させていただきます。

会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善のための財源確保を求める意見書の提出について。

2016年に実施した総務省調査によると、自治体で働く臨時・非常勤職員は全国で64万人とされ、今や自治体職員の3人に1人が臨時・非常勤職員である。職種は行政事務職のほか保育士、学童指導員、学校給食調理員、看護師、医療技術者、各種相談員、図書館職員、公民館職員、学校教育など多岐にわたり、その多くの職員が恒常的業務に就いており、地方行政の重要な担い手となっている。

こうした状況を受け、2017年5月11日には地方公務員法及び地方自治法の一部改正法が成

立し、新たに「会計年度任用職員」制度が導入されるなど、非常勤職員を法的に位置づけるとともに、職務給の原則に基づき、常勤職員との均等待遇が求められている。

2020年4月の法施行に向けて、各自治体においては、任用実態の調査、把握のほか、関係条例・規則等の改正や新たな予算の確保などが必要となっており、行政サービスの質と量の維持や、臨時・非常勤職員の待遇改善、任用の安定の観点から、次のことが措置されるよう強く要望する。

- 1 臨時・非常勤職員の賃金・労働条件の改善に必要な地方自治体の財源を確保すること。
- 2 会計年度任用職員への移行にあたっては、現に任用されている臨時・非常勤職員の任用や労働条件が維持されるよう、各自治体に対し適切な助言を行うこと。また、人材確保や任用の観点から、引き続き検討を行うこと。
- 3 非正規労働者の格差是正を求める「同一労働同一賃金」に関する法整備の動向を踏まえ、パート労働法の趣旨が会計年度任用職員に反映されるよう、さらなる地方自治法の改正を行うこと。
- 4 「任期の定めのない常勤職員を中心とした公務運営」の原則を堅持するため、本格的な業務を担う臨時・非常勤職員を任期の定めのない正規職員として採用する仕組みを整備すること。

以上、朗読をもって提案説明とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 本案は、当委員会審査の結果により提出され、委員会報告も了承されておりますので、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

発委第1号は原案のとおり関係機関へ提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

#### ◎委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

○議長（浅沼克行君） 日程第3、委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出についてを議題

とします。

会議規則第74条の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会から配付のとおり申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、申し出のとおり決しました。

---

#### ◎一般質問

○議長（浅沼克行君） 日程第4、一般質問を行います。

今回通告のありました一般質問者は4名であります。

通告順に質問を許します。

---

#### ◇ 富 澤 重 男 君

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤重男君。

〔2番 富澤重男君 登壇〕

○2番（富澤重男君） おはようございます。

ただいま議長より承諾をいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず、一昨年条例化されました農地適正化推進制度についてお尋ねをいたします。

農地の活用、活性化を目的に制度設定、当町遊休農地及び耕作放棄地等は150ヘクタールにも及ぶというふうに承知しております。「観光と農業」をキャッチフレーズにしている当町喫緊の課題かと思えます。制度導入以来1年半が経過しようとしています。どのようなことをどのように推進しておりますか。また、その成果、実績はいかがでしょうか。

2点目、当町中山間地は単位面積狭小、平たん地が少なく勾配地が多数、極めて条件は厳しいと思えます。それなりの施策を取り入れ実施しないと、農地の効率的活用は図れなく、その制度の意義も半減いたします。今後どのようなビジョンを持ち、どのような推進をして

いくのでしょうか。

町民人口減少化にも多分に影響するかと思われます。実効性のある適正化推進員制度であってほしいものでございます。長年かけてこういった状況になっているということにつきまして、それなりの施策を積極的に、アグレッシブに打っていかないと、なかなか改善は図れないかなというふうに思います。

以上、2点につきまして町側の考え方をお聞かせいただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 富澤議員のご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、この件は農業委員会の問題でございますが、平成28年4月より新たな農業委員会制度が施行され、本町農業委員会も平成29年7月から新制度に移行しております。

農地利用最適化推進委員のこれまでの主な活動といたしましては、荒廃農地の防止に向け農業委員と連携し、日ごろから担当地区のパトロールや調査の実施、農地所有者からの相談対応などに取り組んできております。

最適化推進委員も含めた農業委員会の成果でございますが、平成29年度は18ヘクタールの農地利用を集積・集約化、遊休農地の解消では0.2ヘクタールの実績がございました。

なお、現在、農地の利用者及び所有者へアンケートを実施中で、これからの利用状況について把握に努めているところでございます。

今後は、アンケート結果による農地の貸し借り等の調整役に入ってもらい、担い手への農地利用集積・集約化を図るとともに、引き続き、遊休農地の発生防止・解消に取り組む計画でございます。

また、地区によっては農地不足の問題もありますが、移住定住施策の促進も含め、新規就農者、新規参入者の支援活動についても実施していく予定でございますので、ご指導・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） ありがとうございます。

先ほどもお話しのように、長い年月の中、また長野原町に限らず、日本中でそういったことが起きているかなというふうに思っております。そんな中で、かなり積極的な手を、場合によっては当町独自のものも必要かなというふうな考え方でおります。ぜひ幾らかでもそれ

それぞれのご家庭のご息さんが家の周りでそういったことができるように、従事者あるいは就農者、そういったもので幾らかでも食いとめるというような観点からも、それなりの規模だとか、あるいは立地条件、そういったものが必要になってくるというふうに思いますので、ぜひひとつ積極的にいろんな手段を講じていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ご指摘ありがとうございます。

この制度の目的というのは、そもそも、この長野原町もそうですけれども、全国の農業を守る事が最大の目的でございます。そして、長野原の農業を地域で大きく分けると、応桑・北軽とそれ以外、そういう単純なものではないですけれども、大きく環境が違うというふうに理解しております。主に応桑・北軽井沢は、この制度で言うと集約・集積が主な仕事になってくるかと思えます。それ以外の地域は遊休農地、荒廃農地をどうしていくかというところにつながっていくんだと思うんですけれども、応桑・北軽以外の地域、これは農業委員会の皆さんともしっかり相談しなくてはならないというふうに思うんですけれども、農地や空き家をセットにした移住定住施策、今クライガルテンでも非常に人気があることから、そういったものをしっかりと枠組みをつくって発信していくことが重要なのかなというふうに思っています。

また、北軽応桑地区では、先ほども申し上げたように農地が不足しているというところもありますので、その部分、最適化委員の皆さんにとっては、農家の人たちの意見、思いというのを集めていただくことが一番重要なのかなというふうに思っております。まだまだ始まったばかりの制度でもございますので、一番はそういった人材を育成することが重要なのかなというふうに思っています。

また、本当に重要なのは、これは農業だけではないんですけれども、この地域を守っていく、そういうふうに思っていたく人材を育成することが一番重要なのかなというふうに私は思っております。それと同時に、農業のすばらしさ、農業が長野原町の基幹産業とされてきたということを、子供たちにはしっかりと教育していくことが重要なのかなというふうに思っています。

また、長野原町の農業について、我々大人もわかっていないところが結構あると思うんです。例えば長野原町の農業の粗生産高は大体年間50億というふうに言われております。その半分以上が、実は酪農業、牛乳の売り上げで占めているということ、これは余り町民もわか

っていない情報だと思うんですけども、そういう部分を含め、酪農家にとっては農地が不足しているという現状もあります。そういった部分をしっかりと町民の皆様に伝えて、私は、野菜もそうですし、牛乳もそうなんですけれども、今後、10年後、20年後には長野原町の最大の宝になるというふうに想定しております。

その農業を守っていくために我々はどうしていったらいいのか、この最適化推進委員がどうのこうのということではなくて、その委員にならなくても、我々全ての人間が意識改革をしていくことが一番重要だというふうに思っていますので、議員の皆さんにもご指導いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） ありがとうございます。

並、大抵のことではないというふうに理解しておりますが、積極的に推進していただきまして、町が幾らかでも活性化できるような施策をお願いできればというふうに思っています。

ありがとうございました。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） よろしく願いいたします。頑張ります。

---

#### ◇ 大羽賀 進 君

○議長（浅沼克行君） 次に、9番、大羽賀進君。

〔9番 大羽賀 進君 登壇〕

○9番（大羽賀 進君） 皆さん、おはようございます。

議長の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

念願の役場新庁舎、そして住民総合センターが完成し、新たな本町の歴史が始まります。新しい建物には躍動があります。爽快な気分になります。これを機に、本町の安心・安全、住みよい町づくりに新たな気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

特に住民総合センターは本町の発展に大きく貢献していく建物であると思います。住民の皆様への知識の高揚の場になることでしょう。特に本町の子供たちに一流の文化・芸術に触れさせ、触発させたいと思っております。町長の答弁を求めます。



○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員のご質問にお答えいたします。

間もなくオープンを迎えます住民総合センターでございますが、施設を利用していただくに当たり、11月に利用者説明会を開き、12月10日から施設利用の申し込み受け付けを開始しております。町民皆様の関心は高く、既に数多くの問い合わせや申し込みを受けている状況でございます。

また、図書室も蔵書を大幅にふやし、明るく、広く、快適な空間となり、利用者の皆様をお迎えする準備が整いました。

施設の有効利用についてのお尋ねでございますが、私もこの施設が町民皆様のコミュニティ活動の場となり、地域活性化に寄与し、吾妻の中心的な役割を担っていくものと考えております。

町教育委員会では、芸術教室として、管内小学生を対象に、昨年度はオペラ教室、本年度は演劇教室を全額町負担で開催いたしました。これからは児童生徒が芸術・文化に触れ合う非常によい機会でございますので、議員ご提案のように、文化人や芸能人を招くなど、さらに内容を充実させ実施していきたいと考えております。

また、3年に一度の群馬交響楽団による移動音楽教室もこの施設で実施できるよう検討してまいります。

今後も、町民が明るく心豊かな人生を送れるよう、町の文化協会とも連携しながら芸術・文化の振興を図り、また地域コミュニティ活動の場を提供するために常に善良な管理運営を努めてまいりますので、ご指導・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） 前向きな答弁、大変ありがとうございました。そのように進めていただきたいと思いますと思っております。

私は、なぜきょうこのような質問をさせていただいたかと申しますと、私たちの時代においては情けないというか、何と申しますか、一流というものに触れないで育ってきた世代です。そういう中で試行錯誤しながら自分の生き方というものを考えていたわけですけれども、やはり一流のものに触れた人というのは何か心が違うのかなと。何か自分もあぁなりたい、こうなりたいという思いが物すごく強くなるのかなという思いもあります。そんな意味で、

せっかくあのようなすばらしい施設ができたことですから、予算のお話もありましたけれども、その予算化をしていただき、有名な、子供たちが喜ぶような人を招いて1年に1回、あるいは1年に1回できなければ隔年でもよいと思います。是非、そういう人に子供たちが触れるということが物すごい人材育成になると思いますので、そういう所も検討していただきたい。この間、NHKでやっている「ほっとぐんま640」を観てましたら、6時40分からやる番組ですけれども、どこの小学校か忘れてしまったのですけれども、群馬から出た落語家さんがおられて、その人は林家つる子さんという方だと思います。つる子というのは群馬県は鶴の形でそういう芸名を付けたのかなと思っておりますけれども、その人の落語で子供たちが本当に大喜びで生き生きとした形で講演を聞いていたというのが物すごく印象に残りました。そんな意味で、長野原町も積極的にそういうものに取り組んで、大人は色んな機会や講演があると思います。今度1月にも防災の講演があると思いますけれども、子供たちにも積極的にそういう講演をやっていただけたらという思いが私は強かったので、きょうこういう質問をさせていただきました。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ご質問ありがとうございます。

私も人生を振り返りますと、小学校、中学校の記憶というのは薄れているんですが、例えば高校とか大学とか、人生を学んだのは全てが学校の外でした。いろんな人間に触れ合っ、いろんな方々に私は育てていただいたという認識が強いです。それを考えますと、たとえ一流ではなくても、いろいろな方のお話を聞いたり、音楽を聞いたり、映像を見たりということは、子供たちの教育にとって非常に重要なことだというふうに捉えていますので、議員も年に1回などと言わずに、あそこは活用していかなくても、あれだけのものをつくっていただいたわけですから、積極的に活用していきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） 私が一流にこだわるのは、別に二流、三流が悪いという訳ではないです。一流の中の二流、三流でもいいです、そういう人をぜひとも呼んでいただき。本当に前向きな答弁ありがとうございます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員は私を乗せるのが大変うまいのかなというふうに思うんで

すけれども、そこで僕が張り切ってしまうと、また課長たちがうつむいてしまうかと思うんですが、せっかくすばらしい庁舎をつくっていただいたもんですから、子供たちという捉え方ですと、これはどうしても教育課になってしまうと思うんですけれども、ちょうど予算編成の時期でございますので、前回このホールの使い方、利用の仕方を考えるように、ここを指示の場にしたいというふうに思っています。お金のかかるものも当然あります、でも、ゼロ円でできるものもあるわけでございますので、その部分を各課この予算編成にまじえて、予算査定のときに報告をいただきたいというふうに思います。そういう方向でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） 9番議員が、町長とともに教育長にも答弁を求めていますので、教育長、何かありましたら。

教育長。

○教育長（市村隆宏君） ご指名ですので大羽賀議員の質問にお答えしたいと思います。

今まで学校の中でやっていたものでは、各学校ごとにオペラ教室とかのほかに、文化庁がやっているコンサートだとか、そういったものも各学校で取り入れたり、いろんな文化・芸術には接せられるようなことを、各学校ごとにも設定しております。

来年1月にはオリンピック・パラリンピックの指定を受けている北軽井沢小学校では、オリンピック選手を迎えてスケート教室を開くということもあります。先日、西中学校で人権の指定を受けていた発表では、義足をつくっている臼井二美男さんが4人の実際に義足をつけている人たちを連れてきて、子供たちの目の前で競技用の義足に取りかえて走って見せたり、実際に中学生に義足の練習のできるもので走らせたり、もう義足の世界では一流の義足士の方の話を聞いて、実際に使っている人たちの様子を見たりというようなことで、その前の年には、パラリンピックで水泳の選手を中央小のプールに呼んで、教育委員会でスポーツ教室として、木村敬一選手とか全く目の見えない選手がどうやってターンするのか、頭を長い棒でポンとたたくというようなことも初めて見させてもらったりしながら、子供たち、保護者一緒に、50人ほど集まりまして、その場では体験をしました。一緒に泳ぐというような場面もありました。

いつに何をしたらいいかというのは、今後計画をしながら、各学校でやることと、みんな集めて一斉にできることを分けながら、今後とも積極的に計画をしていきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

---

◇ 牧 山 明 君

○議長（浅沼克行君） 次に、8番、牧山明君。

〔8番 牧山 明君 登壇〕

○8番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、大規模自然災害に対応する具体的な準備はどこまでできているか、お尋ねをしたいと思います。

7月の西日本豪雨では、全国で死者が220人を超え、広島県で100人以上、岡山県で60人以上が亡くなり、住家の被害は、全壊6,300棟、半壊1万棟以上、床上浸水が9,000棟に上ったそうです。

9月の北海道胆振東部地震では、全道で41人が亡くなり、690人が重軽傷を負い、震度7を記録した厚真町では36人が亡くなり、住宅全壊312、半壊861、一部損壊が6,860に上ったそうです。亡くなられた方、また被災された方に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

多くの人が避難生活を強いられる大規模災害に対し、長野原町の避難所等の準備状況、食料や水、その他の生活物資の準備状況は具体的にどのくらいできているかお尋ねします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ここ数年、全国各地において過去最大級の台風直撃や局地的集中豪雨、また大型地震などが頻繁に発生し、多くの人命や家屋等に被害をもたらしております。このような自然災害に対処するため、本町では地域防災計画の中で指定避難所として、20施設を福祉避難所として老人福祉センターを指定しております。

また、避難した際必要となる備蓄物資については、町内に設置する防災倉庫3基と西中学校及び北軽井沢小学校体育館の備蓄倉庫に配備しております。その合計数は、アルファ米4,400食、500ミリリットルの飲料水2,500本、クッキー等の副食3,400箱を3年かけて整備を進め、平成31年度には町民の1割が被災したと仮定し、3日間飲食できる備蓄品が配備となる予定でございます。その他にも、簡易トイレや寝具等も必要数に応じ配備している状況でございます。

今後は、役場新庁舎及び住民総合センターの完成により防災拠点も変更となることから、防災計画についても見直しを進めるとともに、被災した際に必要となる備蓄物資についてもさらに充実していきたいと考えておりますので、引き続きご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 町長の答弁の中で、具体的に20カ所、それから食料、水、当座の必要なものというのは1割が被災をして3日間耐えられるという想定のもとに用意がされているということです。大きな災害の場合にいろんなものが足らなくなります。各地の被災した地域のいろいろな経験から、例えば女性の人が使う生理用品とかは確保されているとか、介護用の紙おむつはどうかとか、あるいは避難所には車いすとか、動けない人を運ぶための担架とかがあるのかとか、かなり細かいところまで検討を必要としていると考えています。その点ではどうなっているのでしょうか。

それから、最近言われていることで、避難所に必要なのはTKDだということをこの間ラジオでやっていました。Tはトイレです、清潔なトイレ、環境のいいトイレが準備ができるかということ。それからKはキッチンです。避難して、寒い中で冷たい食事というのは非常にこたえると思うんです。温かい食事が提供できるキッチンが用意されているか。それからDはベッドです。多くの場合、多分板の間でごろ寝というような状況を余儀なくされるかと思えます。健康な人であれば何とか耐えられるということもあるでしょうが、せっかく災害を逃れて命をつないだ、ちょっと不自由な人とか、障害を持った人とか、高齢者の人が板の間でごろ寝というのは相当に環境が悪いと思えます。そのためにベッドを用意したほうがいいというのが、最近の言われていることだと思います。その点ではどうなっているのでしょうか。

また、そういうことがもちろんいつ起こるかというのがわからないので、どの辺まで準備したらいいのかということがありますが、少なくとも避難所として使う以上、車いすや担架、それから生理用品とか紙おむつとかという使用期限がないようなものは、早目に用意しておく必要があるんじゃないかというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員ご指摘のとおり、まだまだ用意ができていないものがあるということは事実でございます。先ほどトイレ、キッチン、ベッドという話もありましたように、簡易的なトイレや寝具等は必要に応じて用意はさせているんですけども、議員が言うベッ

ドというものはどういうものなのかというのがちょっと私も把握ができないんですが、保管をする場所とか、そういった部分の兼ね合いも含めて、あらゆる情報を含めてそれは確保していく必要もあろうかというふうに思いますので。ただ、先ほど3日間というふうにお話ししたんですけれども、今48時間というふうに言われているのが、そこを何としても確保しようという考え方でいきますと、どれぐらい用意をしたらどうなのかという部分というのはまだ把握し切れないところがありまして、例えば本当に大規模災害であろうと考えるときに、浅間山が天仁の噴火ぐらいの噴火を起こしたとき、恐らくこれは全町、町外に避難をするような形になろうかと思えます。そういったことを考えると、備蓄とか物をふやしていくという考えもありますけれども、いろいろな場所と連携をするという考え方もあろうかと思えます。

ちょっと頭に入っていないのでペーパーを用いますけれども、私が町長になってから、あらゆるところと連携のための防災協定を結ばせていただきました。例えばLPガス協会、これはガスの供給です。コープ群馬、これは食料です。先ほど言った生理用品とかそういう部分の提供を受けることを約束させていただいています。あとは町内の建設業者、建友会の皆さんともさせていただきまし、郵便局の皆さんともさせていただき、郡内の町村、私になってから、全てと防災協定を結ばせていただきました。

そして、町外では榛東村、上野村、下仁田、片品、千代田町、大泉町とも防災協定を一昨年結ばせていただいたところでございます。特に、おととい、当町に支所を持つコカ・コーラボトラーズと防災協定を結ばせていただいて、そこは万が一のときには飲料水を提供していただくというお約束をさせていただきました。

そういうふうに、小さな町でございますから、備えあれば憂いなしという言葉もあるように、しっかりと準備をしていくことも必要ですけれども、近くですぐに供給できる相手先というのをつくっていくのも非常に重要なことだと思いますので、あらゆる方面から情報も収集して、皆様からもご指導いただきながら準備をさせていただきたい、そんなふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 恐らく準備状況というのは、どこの自治体もそんなに特別先を行っているところはないんだと思います。想定が難しいということといろいろな災害の来方があるので、具体的に決めにくいということがあるのかと思います。来年の1月27日に長野原町の

防災講演会が住民総合センターの大ホールで開かれるということになっています。講師は東京大学大学院情報学環特任教授の片田敏孝先生です。片田先生は、数年前に商工会が講師として商工会館で講演をしていただいたことがあって、私も聞きに行きました。とても素晴らしい講演だったと思います。この先生の話が1月27日にもう一度また町で、その後のいろいろな経験を踏まえたことも加味した話が聞かせていただけるのではないかと、大変期待しています。災害に対して備えるというのはもちろん物を備えるということもあるのですが、先ほど町長が言われたようないろんな関係を築いておくこと、それと一番大事なのが、我々も含めた町民の防災に対する意識ということだというふうに思います。

この講演会というのは非常に重要だと思いますので、ぜひ大勢の方にこれを聞きに行ってもらおう対策を立ててほしいと思います。そして、具体的に今備えがどのぐらいあるのかということが私たちにわからないので、リストとしてどこでそれが調べられるのか。例えば担当の職員がいなくなっちゃったら全くわからないということでは困るわけですし、各地区、各地区で、例えばここに行けばこういうものが備わっているということがわかるような情報のやりとり、こういう大きな災害が起きたときには、まずどこどこをどうつなぐかというシミュレーションみたいなことも必要になると思います。特に北海道の震度7を経験した厚真町のようなことが起きた場合には、長野原町でもいろんな面で大変な事態になると思います。

今まで群馬では余り大きな地震というのは記憶の中にないところなんですけど、ここに12月13日の上毛新聞の視点というところで前橋赤十字病院の救急救命センター長の中村光伸先生が群馬でも地震が起きるという記事を書いています。これを見ると、やっぱり1200年ぐらい前には大きな地震があって、特に群馬県の南東部ですか、大きな被害を受けているということが書いてあります。直下型の地震の場合、新潟の津南町とか栄村を襲った東日本大震災の翌朝に襲った地震のようなこともありまして、どこで起きるかというのが実際にはわかりません。こういうものが起きたことも想定して、物を備えるということ以外に、自治体としてどうしていったらいいかということが、各地のいろんな経験の中から今は学べると思うので、その辺の情報収集と防災に対するシミュレーションみたいなものも、議会を含め、町民も含めて実施していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ご指摘ありがとうございます。

議員もおっしゃるように、意識を高めていくという言葉は、私も実は議会でもそうですし、あらゆる場面で訴え続けております。これは成功事例だというふうに思っておりますけれど

も、羽根尾地区で、まさに今度講演いただく片田教授のモデルとしているものを群馬大学に協力をさせていただいて、群馬県の砂防課も協力させていただいて自主避難の防災マップ等をつくるところから3年前に始めさせていただきました。今もう3年たって、毎年自主避難訓練を住民主導で行っております。もちろん町も手伝いに行っておりますけれども、町の皆さんにお配りしたハザードマップに住民の意見を組み込んだ、羽根尾地域ならではのマップをつくるところから始まって、そのマップというのは、例えば大雨が降るとこの地域はすごく水が出るんだよとか、明治の何年にここでは土砂災害が起こったんだとか、ここには言い伝えで家は絶対建ててはいけないんだと、そういう細かいことを記したマップになっています。すごい素晴らしいことだなと思って、その住民が参加することによって、結果的に訓練をやるようになったときに、やっぱりみずからが携わっているんで、その訓練にも大勢の皆さんが参加していただいています。今も100人から130人ぐらいが毎年参加してくれるそうです。この100人から130人というのは、羽根尾地区は人口が500人前後だというふうに理解しておりますけれども、その20%から25%が参加する訓練というのは、そうはないというふうに思います。そのぐらいの意識が高まっているというふうに私は思っています。

そして、その訓練の内容ですけれども、羽根尾の皆さんのルールを決めて、例えば大雨が降ったときにワンカップを外に出す。1時間に2センチたまったら、正確ではないですけれども、時間雨量約20ミリの雨だという認識です。これは結構降っているな、警戒をしようというルールを決めました。それと、1時間に20ミリ降らなくても、継続して10センチ、継続雨量が100ミリを超えたら、これは危険じゃないかという考えになろうという、そういうルール決めをしました。

よく100ミリの雨が降るとか、そういう天気予報とかで流されていても、我々は実感するすべがない。皆さん、100ミリの雨はどの程度のものかというのも実際のところわからないと思います。そういうふうに肌で感じる部分だったり、そういったもので防災訓練やっていますので、非常にいい動きになっているのかなというふうに思います。

一昨年前に、防災フェアというのを初めて行わせていただきました。1月27日には、その片田教授をお招きして講演を聞くことになっておりますけれども、私がマイナスのことを言ってしまうとあれなんですけれども、これに人員を呼ぶとなると動員しかないと思います。でも本当はそれじゃだめなんです。みずからが行こうという思いにしなくてはならないのが、我々行政の役目だというふうに思っています。そうなったときに思うのは、町全体で動くのではなくて、地域、地域で、自分たちで自分たちの地域、自分たちの命を守っていこうぜと



いう思いをつくっていくことが非常に重要だというふうに思っています。

例えば長野原町で土砂災害警戒が出たとしても、川原湯と北軽では全く違うこともあるわけです。また、川が近いとか、急傾斜が近いとか、そういう地域と平たんな地域と全く違う部分があるので、小さなコミュニティーでそういった考えを持っていくというのが、一番私は効果的じゃないかというふうに思っています。それを考えますと、先ほど議員もおっしゃっていましたが、議会も含めて、ありがたい言葉をいただきました。まさに地域の代表である議員の皆さんにぜひ手を挙げていただいて、本当に小さい地域でもいいんです、リーダーシップをとっていただいて自主避難訓練、これは雨だけじゃなくてもいいんだと思います、そういった部分を進めていくことができれば、こんなにすばらしいことはないと思っています。ただ、議員の皆さんにただ単にお任せするというのではなくて、もちろん町もお手伝いさせていただきます。

群馬県にはそれに係る費用は全額出していただくという約束を、先月とってまいりました。ただ、今までは区長の皆さんにやっていたくようにお声がけをしていたんですけれども、区長の皆さんというのはどうしても1年で交代になってしまう部分があって、なかなかその区長の方がリーダーシップをとってやるということは腰が引けてしまうという感覚があります。そうなったときに、やはり議員の皆さんがこの先頭に立っていただくと、私は長野原のこの防災のあり方というのは極端に進んでいくんだというふうに考えます。

なかなか難しい部分だと思うんですけれども、もちろん町も全力でやることを約束しますので、ぜひとも。そんなに難しいことじゃないです。リーダーシップをとってくれといっても、ほとんど行政がリードさせていただきますので。ただ、でも、町の職員が「みんな集まって、俺がやるぞ」と言っても、説得力がないんです。やっぱり地域の住んでいるリーダーがまとめていただくのが一番なのかなというふうに思います。片田教授も間違いなく言うと思います、自分の命は自分で守るんだと。行政に頼って行政の来るのを待っていたら、命を落とすことがあります。まずは備蓄をふやしていくということも大切ですけれども、命を守るために、こういうふうになったら逃げるんだと、こういう場合はとどまるんだと、そういう判断をつけられるような体制をつくっていきたいというふうに思っていますので、ぜひとも議員の皆様にご協力をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

◇ 黒 岩 巧 君

○議長（浅沼克行君） 次に、6番、黒岩巧君。

〔6番 黒岩 巧君 登壇〕

○6番（黒岩 巧君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

私自身、44回目の、そしてこの議場最後となる一般質問は、モータースポーツの歴史と環境を生かしたモータースポーツイベントの誘致、誘客とモータースポーツの振興についてであります。

浅間高原では、1955年11月に第1回全日本オートバイ耐久ロードレース、通称、第1回浅間高原レースが北軽井沢交差点をスタートゴールに開催されて以来、浅間サーキットで二輪のレースや各メーカーのテストが行われ、国産二輪車の開発、性能向上に大きな役割を果たしてきました。

特に、今では大メーカーに発展したホンダとヤマハは、北軽井沢に泊まり込みで開発に当たっていました。

浅間サーキットは1960年から1970年代には海外のラリーに出場する四輪メーカーの日産、三菱、富士重工などが開発やテストに使用しており、二輪、四輪ともに、まさに浅間から世界へでありました。

その後も、浅間高原では二輪のモトクロスや四輪のラリーが数多く開催され、私も子供のころからよく観戦に行きました。長野原町内がスタートゴールや中継地点に設定されたラリーでは、宿泊施設やガソリンスタンドの利用等で経済効果もありました。1970年代から北軽井沢のハイロンの民宿を中心に開催されてきた浅間ミーティングを主催している浅間ミーティングクラブは、平成元年に長野原町に多額の寄附をして、町とともに浅間園の敷地内に浅間記念館、二輪車展示館を建設しました。浅間記念館はこの地で行われた浅間高原レースが世界一の二輪車王国の基礎を築くとともに、モーターサイクルスポーツの発祥の地として多くの優れた人材を輩出したことを語り継ぎ、末永く記念するために建設されました。

浅間ミーティングは2010年秋から会場をプレジデントリゾートに移し、以前よりも活発に町、地元と交流しています。お隣の嬬恋村では、年に2回の全日本ラリー選手権が開催されており、多くの参加者、ギャラリーが訪れています。このような歴史や状況の中、北軽井沢観光協会には、二輪や四輪のイベントを開催したいという問い合わせが数件来ていて、具体

的に動き始めているものもあります。

私は、これらのイベントを開催することにより、町の活性化や経済効果が期待できると考えています。モータースポーツイベントの誘致と、それを活用した宣伝と誘客、またモータースポーツの聖地としてのモータースポーツ振興について、町長のお考えを伺います。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、北軽井沢では、古くは浅間火山レースから始まり、町営浅間園については二輪車展示館である浅間記念館が設置されております。浅間ミーティングやオーナーズクラブなどによるイベントも実施され、多くのライダーやドライバーが訪れ、モータースポーツやモータリゼーションとは非常に縁が深い地域であります。

また、近年のモータースポーツイベントでは、多くの観衆を集め地域に貢献しているものもふえてきております。このような背景から、浅間山北麓でモータースポーツイベントを誘致し、イベント関係者や観戦者など多くの方々に来ていただき、地域を盛り上げていくことは非常に有効であると思っております。

黒岩議員からも北軽井沢の浅間火山レース場跡地を会場に、オートバイによる大規模なオフロード耐久レースが開催されると伺っております。今後は、町といたしましても、そのようなイベントにどのような形で協力ができるのかを考えてまいりますので、黒岩議員を初め、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

イベントの誘致に関してですが、先ほど町長がおっしゃいましたように、具体的に動き出しているものもあります。これは来年の6月に地方大会として開催して、行く行くは全日本大会を、1年だけではなく継続して開催していきたいというふうに思っているようであります。

どうして浅間高原で開催したいと思うんですかということをお聞きしたら、浅間だからとおっしゃっていました。それだけ、モータースポーツ関係者にとっては浅間というコンテンツは魅力のある場所なのだと思います。

また、モータースポーツのイベントではなく、こちら自転車のイベントなんですけど、こと

し5月に開催されましたエロイカ・ジャパン、北軽井沢観光協会の前に200台ほどの自転車が来て、観光協会も協力して、また地元の浅間根会の皆さんにスープ、パンをつくっていただいて、サービス支援として協力したんですけれども、こちらも来年の6月の1週目に開催されることが既に決定をしております。また、四輪のイベントについても、実際にやりたいということで視察に訪れて、コースの検討とかして、まだ実現するかどうかわかりませんが、そんなような動きもあります。

また、2011年から2013年の3年間は北軽観光協会が浅井会長のときなんですけれども、このときには有名人が多数参加している。堺正章だったりとか近藤真彦が出ているラ・フェスタ ミツレミアというクラシックカーのイベント、北軽井沢観光協会前がチェックポイントになったことがありました。これにも、それほどの告知がないにもかかわらず、大勢のお客様が見えていました。このイベントには、観光協会と浅間鬼押し太鼓が協力をしていました。

また、お隣の嬭恋村なんですけれども、嬭恋村には熊川村長が会長を務めております嬭恋村モータースポーツ推進機構という組織がありまして、モータースポーツ発祥の地嬭恋より新たなモータースポーツのあり方を提示し、地域の活性化や振興と交通安全社会の形成に寄与することを目的として活動しているということでもあります。

嬭恋村モータースポーツ推進機構が管理している、浅間サーキットが管理しているんですけれども、週末ごとにほぼ毎週、年間を通して二輪・四輪の走行会や大会で埋まっているようであります。また、先ほど話しました年2回の全日本ラリー選手権というのは2月のラリーオブ嬭恋というウィンターラリー、また6月にはモントレイ嬭恋というラリー、こちらも大勢のギャラリー、参加者、関係者でバラギ周辺の宿泊施設はほぼ満杯になるというふうになっております。

また、嬭恋村には、このような「浅間サーキット物語」という小冊子を発行しております。これは浅間サーキットの歴史がつづられているんですけれども、この冊子を発行した上に、ことし4月から10月には嬭恋村の郷土資料館で「浅間サーキット物語 嬭恋村のモータースポーツ」ということで大々的な企画展を開催しました。こちらにも、やはりモータースポーツ好きの方が数多く訪れたようであります。

ここで、嬭恋村が浅間モータースポーツ発祥の地という枕言葉を使っているんですけれども、長野原町、北軽のローソンの駐車場には「浅間スポーツ発祥の地碑」というものが、これも浅間ミーティングクラブの皆さんの寄附と長野原町の協力で立っているわけでもあります。

是非モータースポーツ発祥の地嬭恋ではなく、また長野原町でもなく、浅間高原ということで、ぜひとも広げたいというふうに僕は考えております。

何かにつけて嬭恋村のほうは「発祥の地」という言葉を使っていますので、言い方は悪いですが、このままにしておくと、嬭恋村に発祥の地をとられてしまう。確かに浅間サーキットって嬭恋の村有地なんですけれども、住所とすれば長野原であります。ジオパークでもいろいろと協力できている中で、ぜひ嬭恋と長野原がモータースポーツに関しても協力・連携ができていけばいいなと思っております。それについて町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ご指摘ありがとうございます。

モータースポーツだけではなくて、浅間高原あるいは長野原町を愛してくれる方々は、極力受け入れるべきだというふうに私は考えております。これ語弊があるかもしれませんが、今の地域おこしに必要なのは、マニアであったり、おたくだと思うんです。モータースポーツだけじゃなくて、アニメだとか鉄道だとか、そのマニアという方々のパワーというのはすごく大きなものを感じております。まさにそういったマニア、おたくが地域おこしをやっているという例は全国各地にあるというふうに思います。

ただ、気をつけなくてはいけないところが、それに全く関心のない人間、例えば地域住民の中でもそういった人はいるんですけれども、音だとか景観だとか、そういう部分で迷惑を感じる方々もいるということは、実際あると思います。新たなものを呼ぶとなるといろいろな壁が出てくるのは、これは仕方のないことだと思うんですけれども、我々行政の役目としては、その壁を取り除くのではなくて、うまく橋をかけていくことが非常に重要なのかなというふうに思っております。その一定のルールとまで言ってしまうと、ちょっと固くなっちゃうんですが、受け入れるためのどうやったらいい形で受け入れられるかということ、しっかり考えていくことが必要なのかなというふうに思っております。

黒岩議員が今回のエンデューロを誘致していただくということですが、非常にすばらしいことだと思いますので、町としても協力をさせていただきたいと思います。ぜひともよろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 前向きな答弁をありがとうございます。

今町長がおっしゃったマニア、おたく、モータースポーツに限らず、僕もその意見には大

賛成であります。やはり今は何千人規模のイベントってなかなか厳しいものがありますけれども、以前から僕提案しているんですが、毎週末、長野原町へ行くと、何かしらのイベントをやっているよというようなことも大きな発信になると思うんで、そのちょっとしたマニア、おたく向けの各種イベント、これはモータースポーツに限らず、大変いいことだと思います。

そんな中で、北軽という場所の特殊性というんでしょうか、昔からミュージックホールがあって、あそこで学生さんたちが夏の間楽器を鳴らして音を出す。また、浅間ミーティングではバイクが来てバイクがどンドン走る。そういうことに関しても苦情が、北軽という場所は比較的寛大であり、なれていると言ったらおかしいですが、当たり前昔からあったものとして受け入れている部分があるんじゃないかなというふうに僕は感じております。実際、大島さんがやられているセミナー、ホテル北軽井沢に宿泊されているわけですが、昼間からミュージックホールだけではなくて、ホテルの中でも練習されていますけれども、周辺から苦情が出てきたなんていう話は聞いたことがございません。音楽に対する寛容性は非常にあると思います。

また、バイクに関しても、昔から各メーカーが来ていろんなことをやっていたという部分で、昔からいる人間にとっては当たり前のことという感じになると思います。ただ、やはりそれを苦痛に感じる方もいらっしゃると思うので、その辺は非常に注意深く進めなければいけないと思いますけれども、ぜひともそういうイベントをやっていくことにご協力いただけるということについては、ありがたいと思います。

また、イベントについては、地元としても、例えば場所の提供、また地元ならではのサポートという形で、当然、主催ではなくて、サポート側に来て、来ていただく側でやっていくという形がいいのではないかなと思っております。

町長がさっき、関係人口ということをおっしゃいましたけれども、浅間ミーティングのメンバーの皆さんなんかまさに関係人口だと思うんですよね。自腹で来て、磨く会ということで浅間記念館に展示してあるバイクを磨いたり、また看板を塗り直したり、誰が金を出してくれるわけでもなくて、皆さん自腹で見えている。それも、言い方が悪いですけど喜んで、楽しく来てくださっているという部分で、まさに町長おっしゃっている関係人口をふやす一つの方策なのではないかなと思います。

また、モータースポーツに関してですけれども、自民党の中にはモータースポーツ振興議員連盟というのがありまして、モータースポーツ振興基本法というものの制定を目指しているそうです。これも随分、五、六年以上前からやっているんですが、いまだに制定には至っ

ていないんですけれども、会長は古屋圭司衆議院議員、また事務局長は三原じゅん子参議院議員が当たっております。年に一度、毎年必ず4月に総会を開いておりまして、各自動車、バイクメーカー、またレースを開催している団体等が来ているようであります。

以前、田村町長の時代に、ホンダに記念館のようなもの、資料館のようなものをつくっていただけないかという話を持ちかけたというのを耳にしたことがあります。その当時は既にホンダとしては三重県の鈴鹿にサーキットを持ち、また栃木県の茂木にもサーキット、資料館があるということで、実現には至らなかったようでありますけれども、この浅間でいろんなことにかかわったメーカーにお願いすれば、多少何か形になるものができるんでないかなという部分もあったりもします。浅間記念館は現状、浅間ミーティングの皆さんが実際、自分たちの私物のバイクを展示して運営しているという部分で、なかなかこれから厳しくなってくる部分も出てくるのかなと。

逆に、厳しくなるというのも、浅間ミーティングの皆さんも高齢化をされており、バイクを手放すという事態が大分出てきているようであります。そういう場合に、今展示してあるバイクを例えば町が引き取るということができるとかどうか。そういうところも含めてモータースポーツの大会の誘致とともに、少しでもモータースポーツの振興について町として協力していただけたところがあればお願いをしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員、ありがとうございます。

先ほど橋をかけるという話をさせていただきましたけれども、そういう役目になればいいなというふうに思っています。関係人口の話もさせていただいておりますけれども、おたくとかマニアというのは、全くああいう方々というのは行政を頼りにしておりません。ただ、ちょっと勉強不足で申しわけありません、火山レースがなぜ続かなかったのかというのは、何か理由があったのかなというふうに思うんですけれども、必ずこの浅間高原、長野原町に合致するマニアの人たちというのは確実にいるんだと思います。

重要なのは、そういう方々がアドバルーンを上げたときに、それを見過ごさずにキャッチをできるアンテナの高さというものが行政には必要なのかなというふうに思っていますので、その部分で情報を共有させていただいたりとか、いろいろな、私一人の頭では全く小さなものですから、議員の皆さんにもぜひとも協力いただきたいなというふうに思います。

それと、1問目の質問だったんですけれども、モータースポーツの発祥の地、それもなぜ嬭恋がそういうふうに言っているのか。嬭恋と争う気はないですが、何で嬭恋が発祥の地と

言っているのかということが私にはわからなくて、煽惑にとられることはないと思います。事実、真実を曲げることはできないと僕は思っていますので。ただ、本当に発祥の地が長野原町であるのであれば、それは全面的に発信する方法を考えていかなくちやいけないというふうには思っています。とられることはないと思います。ただ、でも、よく調べさせていたいただきたいと思います。本当に長野原町が発祥の地なのかどうなのかということを実を明確にして、その際に本当に発祥の地であるとしたら、それは素晴らしいことなので、うまく全国の皆さんに伝えられるような仕組みを考えていきたいなと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 以上で一般質問を終結します。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上をもちまして平成30年12月第4回長野原町議会定例会における日程の全てを終了いたしました。

定例会を閉会とします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前11時25分